

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年10月14日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	野上 英樹
【電話番号】	03-5290-3517
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ハッピーエイジング20 ハッピーエイジング30 ハッピーエイジング40 ハッピーエイジング50 ハッピーエイジング60 （以上を総称して「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	募集額 各2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ハッピーエイジング２０ ハッピーエイジング３０ ハッピーエイジング４０
ハッピーエイジング５０ ハッピーエイジング６０

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権です。

各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、2,000億円を上限とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下、「消費税等相当額」といいます。）は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日^１の翌営業日の基準価額^２とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれていません。

１日本における委託会社および販売会社（受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。）の営業日に限り、申込みの取扱いは行われます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

２基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

各ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前９時～午後５時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

各ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。自動けいぞく投資とは、収益分配の際に税引き後の収益分配金を、無手数料で自動的に再投資する方法です。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスをお申込みの場合および確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、上記にかかわらず、申込手数料はありません。また、同サービスおよび確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）の申込手数料もかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

継続申込期間 平成27年10月15日から平成28年10月14日までです。

継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社までお問い合わせください。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

各ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

原則として申込取扱場所と同じです。

(11) 【振替機関に関する事項】

各ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ハッピーエイジング・ファンド」は、リスク水準の異なる5本のファンドから構成されており、中長期的に信託財産の着実な成長を図ることを目的に、「S」AMラージキャップ・バリュー・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券及びエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金2,000億円を限度として信託金を追加できます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める各ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産()
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<各ファンドの商品分類の定義>

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファン ド	あり ()
一般	年2回	日本	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
大型株 中小型株	年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア		
債券	年12回	オセアニア		
一般	(毎月)	中南米		
公債	日々	アフリカ		
社債	その他 ()	中近東 (中東) エマージング		
その他債券 クレジット属性 () 不動産投信				
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注1) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) ファミリーファンドの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますの
で、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載
しております。

<当ファンドの属性区分の定義>

項目	該当する 属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)))	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、株式および債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含む)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファン ド	目論見書又は信託約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<ファンドの特色>

ファンドの目的

日本及び世界各国の株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

ファンドの特色



国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド ^{*1} 等
国内株式	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド ^{*2}
エマージング株式	エマージング株式または エマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託 ^{*3}

※1 マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

※2 運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

※3 当ファンドは2015年7月末現在、パッシブ運用を行うETFの組入れを行っており、今後も同様の運用を行う証券投資信託受益証券を組入れる可能性があります。パッシブ運用とはベンチマーク(市場指数等)と連動する投資成果を目指す運用手法です。また、ETFとは、株価指数などへ連動することを目的に運用されている投資信託のうち、取引所等に上場されている投資信託をさします。

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY(略称:TCW)について

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。2015年6月末現在の同グループの運用資産は、約1,787億米ドル(約21兆8,818億円^{*})です。

※2015年6月末時点の為替レートで換算。



長期的な視点から基準資産配分比率を決定し、当該比率をめどに投資を行います。基準資産配分比率は、次の手順で決定、見直しを行います。

1. 長期的視点から、国内外の長期的な過去データに基づく分析と将来に対する見通しに基づいて、各資産毎の長期的期待収益率、標準偏差、相関係数等を予測します。
2. 予測した各数値を基に、各ファンドの最適な資産配分比率を求め、基準資産配分比率とします。経済情勢の変化等により長期的な各予測数値に大きな影響があると判断した場合には、基準資産配分比率の見直しを行います。

3

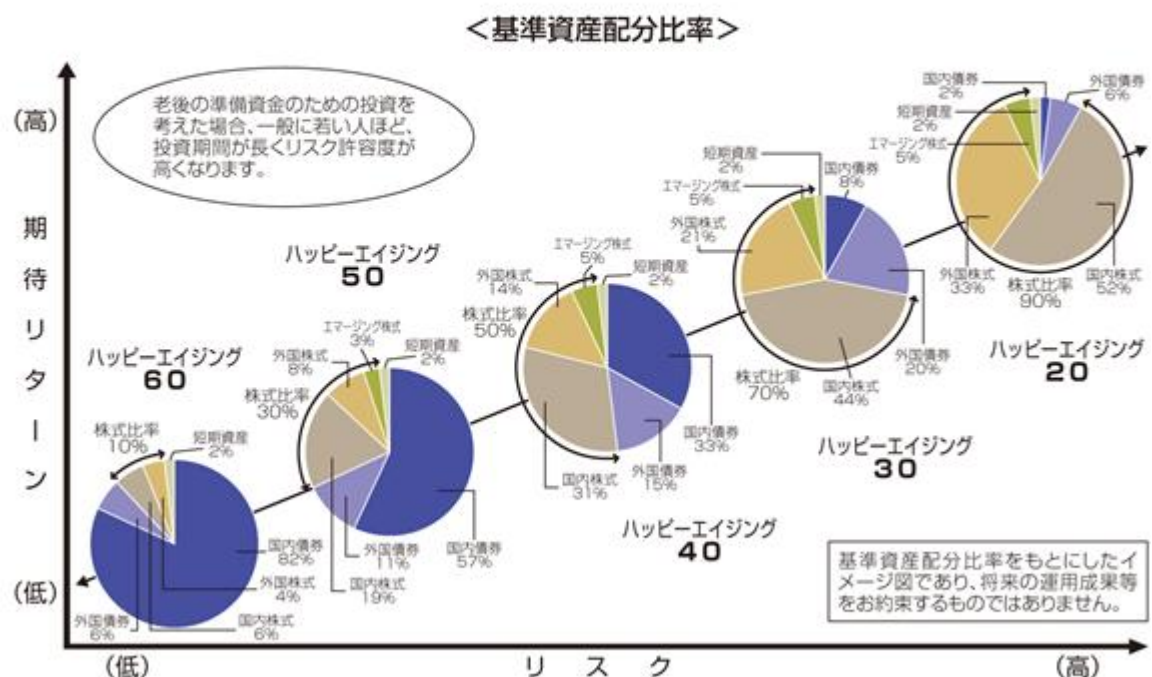
各ファンドの特徴は、以下のとおりです。

ハッピーエイジング20	国内外の株式の基準組入比率を90%とするファンドです。リスクを積極的にとりながら資産の大きな成長を目指します。5つのファンドの中では最もリスクが高く、投資期間が長く積極的運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング30	国内外の株式の基準組入比率を70%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的高いリスクをとり適度に高い収益を目指します。資産の成長性を重視した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング40	国内外の株式の基準組入比率を50%とするファンドです。5つのファンドの中では、リスクのレベルは中位に位置し、リスク・リターンバランスを重視した運用を目指します。積極性と安定性とのバランスのとれた運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング50	国内外の株式の基準組入比率を30%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的低位にリスクを設定し安定した運用を目指します。安定性に重点を置きつつ適度の収益性をも考慮した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング60	国内外の株式の基準組入比率を10%とするファンドです。5つのファンドの中では最もリスクを抑え、より安定した運用を目指します。投資期間が比較的短く安定性を重視した運用をお考えの方に適しています。

4

投資目的、投資期間、リスク許容度等に応じて、リスク水準の異なる5種類のファンドからご選択いただけます。

ハッピーエイジング20が、最も積極的(高リスク)運用を行うファンドで、ハッピーエイジング60が最も安定的(低リスク)運用を行うファンドです。



※各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、上記の基準資産配分比率を目処に投資を行います。ただし、各マザーファンドの組入比率は、0%を下限とし、基準資産配分比率の±5%程度の範囲とします。なお、市況動向によっては、内外の有価証券等への直接投資を行うことがあります。

5

各ファンドの運用は、以下の個別資産毎のベンチマーク（運用を評価するための指標）を基準資産配分比率で加重平均したものを総合ベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。

資産	ベンチマーク
国内株式	東証株価指数(TOPIX)
国内債券	NOMURA-BPI総合指数
外国債券	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
外国株式	MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)
エマーシング株式	MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
短期資産	有担コール翌日物

※東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの指標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

※「NOMURA-BPI総合指数」とは、野村證券が公表している、日本の公債債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づき構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。

NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

※シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCIエマーシング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCIエマーシング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

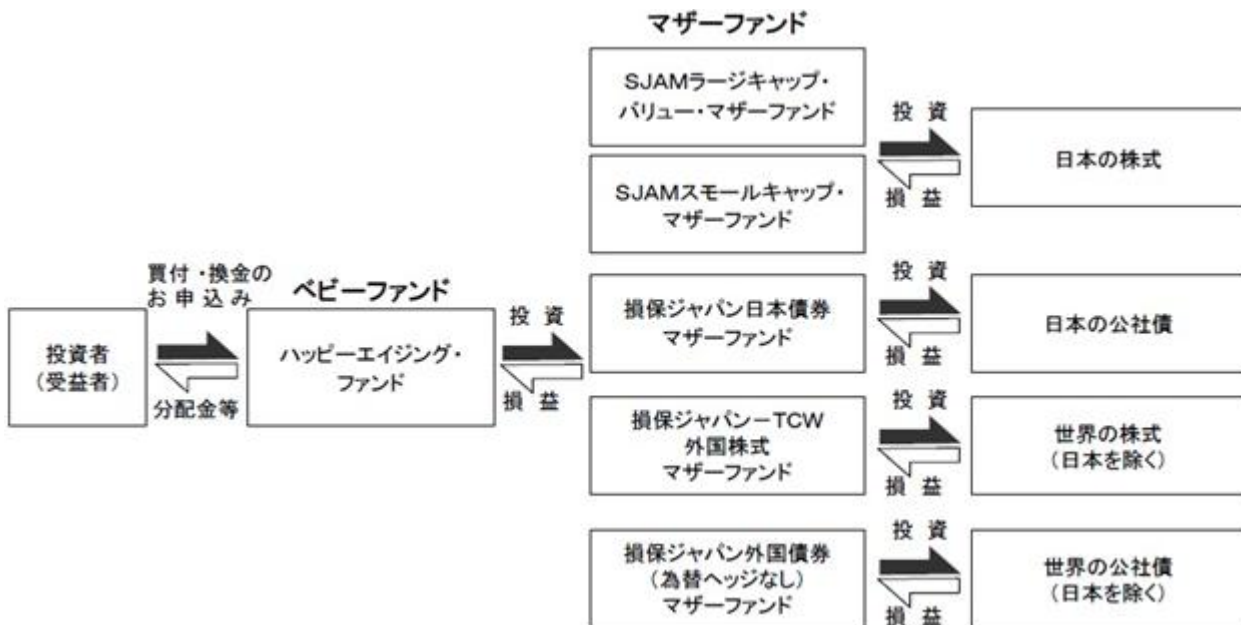
(2)【ファンドの沿革】

- 平成12年7月31日 信託契約締結、設定、運用開始
- 平成14年7月1日 ファンドの名称を下記の通り変更
- | <変更後> | <変更前> |
|--------------------|-----------------------------|
| ハッピーエイジング20 | ライフタイム20 |
| ハッピーエイジング30 | ライフタイム30 |
| ハッピーエイジング40 | ライフタイム40 |
| ハッピーエイジング50 | ライフタイム50 |
| ハッピーエイジング60 | ライフタイム60 |
| ハッピーエイジング・ファンド(総称) | 安田火災シグナ・ライフタイム・
ファンド(総称) |
- 平成15年2月14日 「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」の運用委託先を、シグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社から興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社に変更するとともにマザーファンドの名称を「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」から「損保ジャパン・DIAM日本株アクティブ・マザーファンド」に変更
- 「シグナ日本債券マザーファンド」の運用委託先であるシグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社への委託を行わず、当社が運用する方法に変更するとともに、マザーファンドの名称を「シグナ日本債券マザーファンド」から「損保ジャパン日本債券マザーファンド」に変更
- 平成17年10月8日 ファンドの基本資産配分比率及び投資配分について、損保ジャパンDC証券株式会社からの助言を受けて当社が策定する方法から、助言を受けずに策定する方法に変更
- 主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」を「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」に変更
- 主要投資対象ごとの基本資産配分比率を規定する方法から、株式の組入比率を規定する方法に変更
- 平成24年3月30日 マザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約。
- 平成27年4月14日 主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン日本株マザーファンド」、「損保ジャパン・DIAM日本株アクティブ・マザーファンド」を「SJAMラージキャップ・バリュール・マザーファンド」、「SJAMスモールキャップ・マザーファンド」に変更

（３）【ファンドの仕組み】

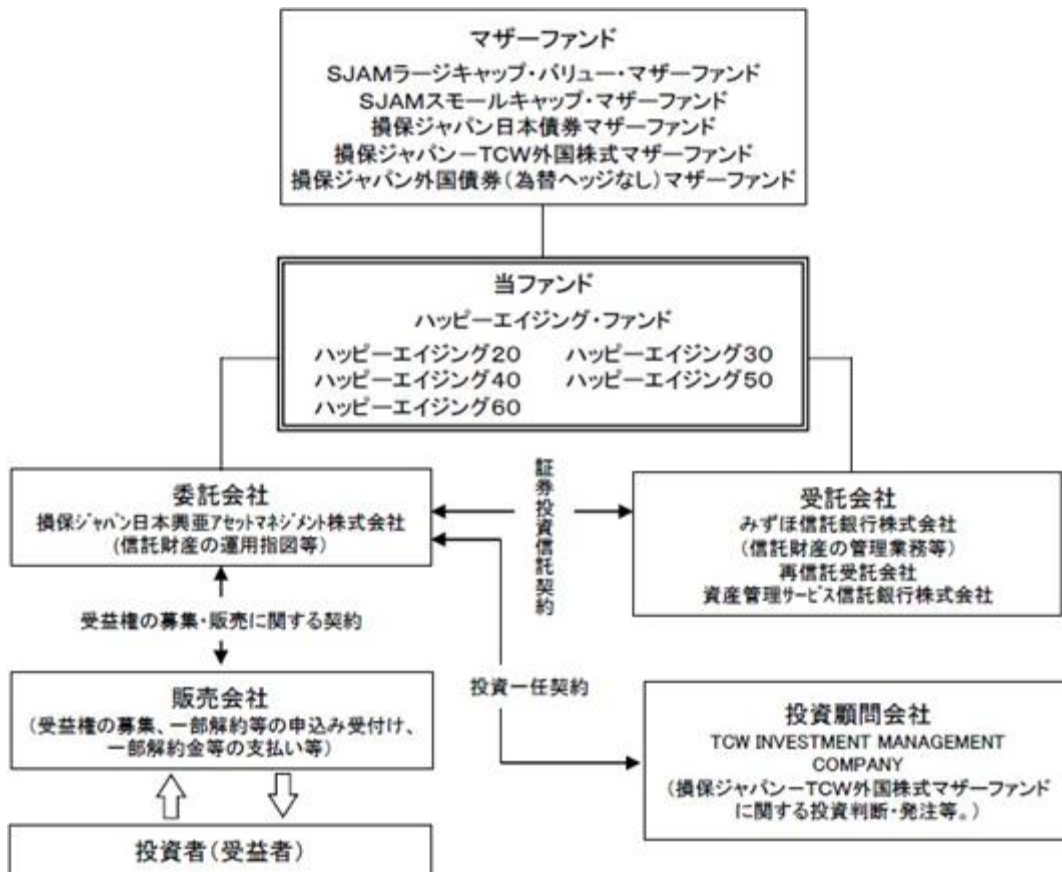
ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



各マザーファンドには、「ハッピーエイジング・ファンド」以外にも当該マザーファンドに投資するファンド（ベビーファンド）があります。また、今後当該各マザーファンドに投資する他のファンドが設定される場合もあります。

ファンドの関係法人図



ファンドの関係法人

- () 委託会社または委託者：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
各ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。
- () 販売会社
委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、各ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。
- () 受託会社または受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)
委託会社との証券投資信託契約に基づき、各ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
- () 投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称：TCW〕
TCWは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

委託会社等の概況

() 資本金の額 1,550百万円（平成27年7月末現在）

() 委託会社の沿革

昭和61年 2月25日 安田火災投資顧問株式会社設立
 昭和62年 2月20日 投資顧問業の登録
 昭和62年 9月9日 投資一任業務の認可取得
 平成3年 6月1日 プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更
 平成10年 1月1日 安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
 平成10年 3月3日 安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
 平成10年 3月31日 証券投資信託委託業の免許取得
 平成14年 7月1日 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
 平成19年 9月30日 金融商品取引業者として登録
 平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更

() 大株主の状況（平成27年7月末現在）

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	24,085	100.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

当ファンドは、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

b. 運用方針

投資対象

「S」AMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券およびエマーシング株式又はエマーシング株式を主要投資対象とする証券投資信託を主要投資対象とします。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

投資態度

- () 主として上記のマザーファンドの受益証券等への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式および債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- () 各マザーファンドを通じて実質的に投資する株式（当ファンドが直接投資する株式を含みます。）への配分比率は、ハッピーエイジング20で信託財産の純資産総額の概ね90%程度、ハッピーエイジング30で信託財産の純資産総額の概ね70%程度、ハッピーエイジング40で信託財産の純資産総額の概ね50%程度、ハッピーエイジング50で信託財産の純資産総額の概ね30%程度、ハッピーエイジング60で信託財産の純資産総額の概ね10%程度となることを目安に投資を行います。
- () 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（ ） 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

（ ） 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として後記１．から５．までの損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券および後記６．から25．までの有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド
- ２．S J A M スモールキャップ・マザーファンド
- ３．損保ジャパン日本債券マザーファンド
- ４．損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド
- ５．損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド
- ６．株券または新株引受権証券
- ７．国債証券
- ８．地方債証券
- ９．特別の法律により法人の発行する債券
- 10．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下、「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 11．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- 12．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- 13．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- 14．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- 15．コマーシャル・ペーパー
- 16．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 17．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記１．から16．までの証券または証書の性質を有するもの
- 18．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- 19．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- 20．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
22. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
25. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前記26.の有価証券の性質を有するもの
なお、前記6.の証券ならびに証書、17.および22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.の証券および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

a. 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

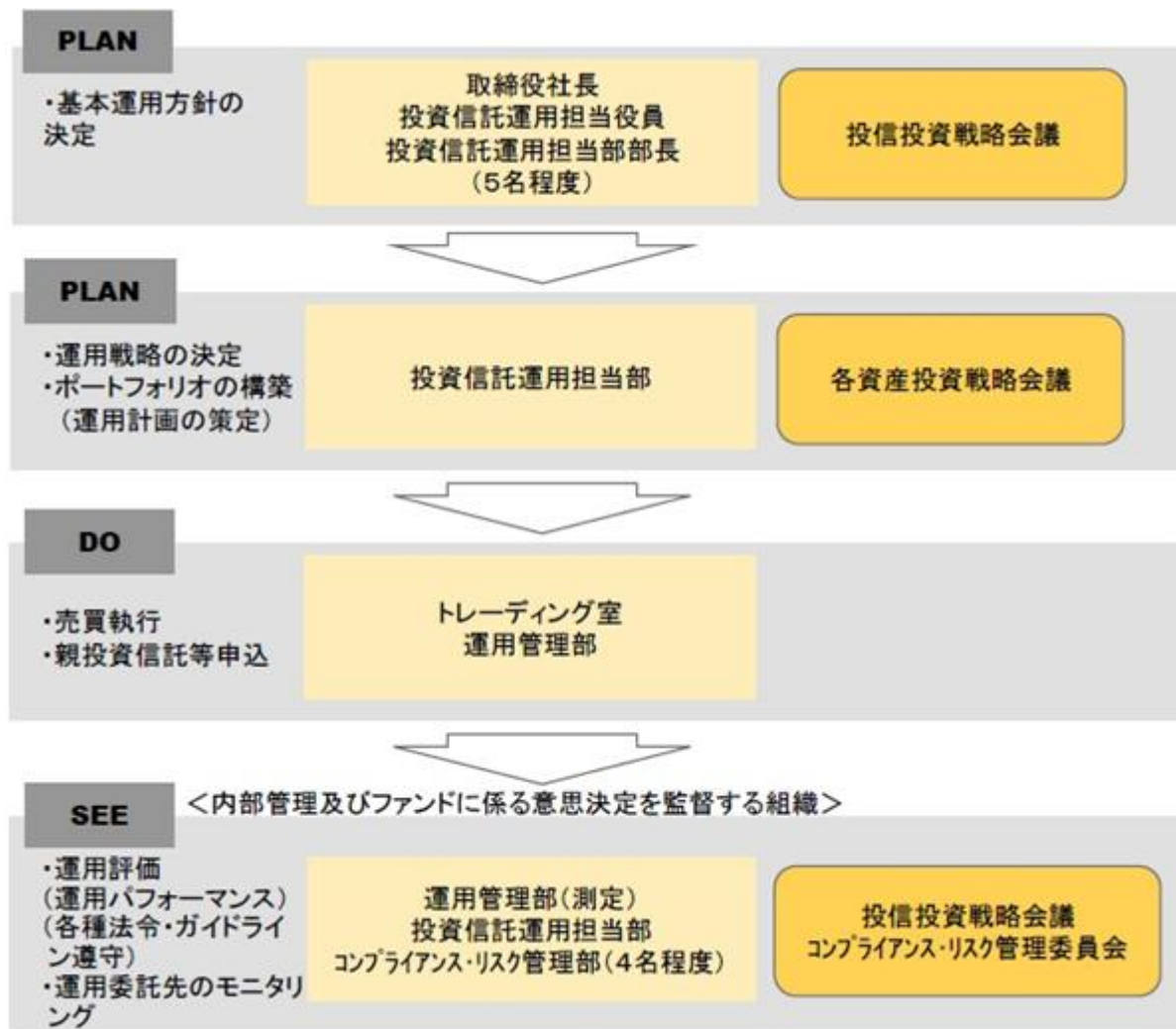
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

(社内規程)

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

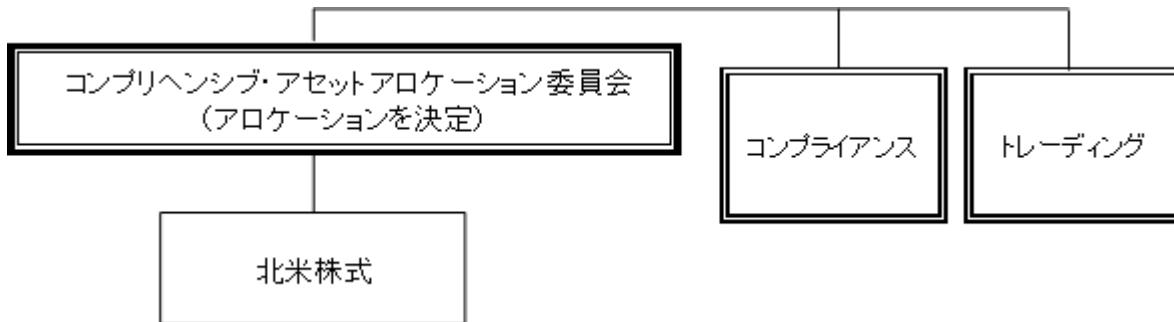
また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



平成27年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先の運用体制等

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWでは、主に資産配分を担当するコンプリヘンシブ・アセットアロケーション委員会ならびに各プロダクト毎に編成されたチームが連携して運用を行っております。また、コンプライアンス部門によるチェック体制も保持しています。



(本組織図は、平成27年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。)

(4) 【分配方針】

毎決算時（原則として7月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

a. 当ファンドの信託約款に基づく投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。）への投資制限

「ハッピーエイジング20」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

実質投資割合とは、実質投資額（信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額）を信託財産の純資産総額で除したものです。また、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

「ハッピーエイジング30」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

「ハッピーエイジング40」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング60」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

投資する株式等の範囲

- () 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 前記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（親投資信託受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものをいいます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額と親投資信託に属する当該投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- () 前記()の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前記()の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の空売りの指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- () 前記()の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前記()の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図

- () 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- () 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- () 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図

- () 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- () 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- () 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- () 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- () 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

有価証券の貸付の指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- () 前記1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の借入れの指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- () 前記()の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前記()の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 前記()の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- () 前記()の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- () 前記()の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

資金の借入れ

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

受託会社による資金の立替え

- () 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- () 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- () 前記()および()の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

b. 法令に基づく投資制限

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないとされています。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを指図してはならないとされています。

（参考）「S J A M ラージキャップ・バリュアー・マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

(2) 投資態度

原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Value インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

転換社債、ならびに新株予約権付社債や新株引受権証券および新株予約権証券（外貨建てを含みます。）等に投資する場合があります。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

（参考）「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

(2) 投資態度

原則として、Russell/Nomura Small Cap インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスクを軽減しつつ、「Russell/Nomura Small Cap インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

（参考）「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

日本の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA - B P I 総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関から B B B 格あるいは B B B 格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。

外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式等への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

（参考）「損保ジャパン - TCW 外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、主に外国の株式に投資し、積極的に収益の獲得を目指して運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（以下、「MSCIコクサイ指数」といいます。）に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものを含みます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組み入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

（参考）「損保ジャパン外国債券（ヘッジなし）マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、シティ世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

3【投資リスク】

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<当ファンドの投資にかかるリスク>

資産配分のリスク

各ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には株式、債券市場全体やベンチマークの収益率を下回ることがあります。

価格変動リスク

株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。

また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

<その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

<お申込時>

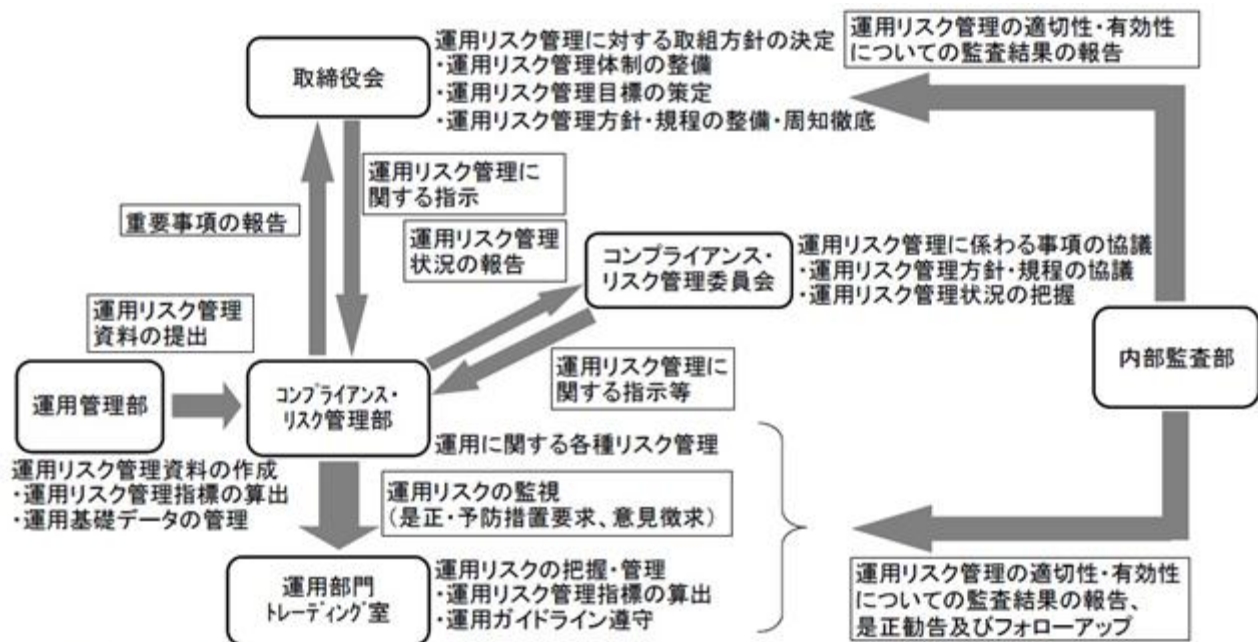
委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

<ご換金時>

委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

<リスクの管理体制>

a．委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、平成27年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b．運用委託先のリスク管理体制等

損保ジャパン-T C W外国株式マザーファンドの運用委託先であるT C Wにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、T C Wが行った取引については、T C W社内のトレーディング委員会においてレビューが行われます。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移
2010年8月～2015年7月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
2010年8月～2015年7月



ハッピーエイジング50



ハッピーエイジング60



●上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●上記は、期間5年のグラフになります。

●「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)

- 東証株価指数 (TOPIX) とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時 (1968年1月4日終値) の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

3 定時定額購入サービス契約を結ばれた場合および確定拠出年金制度に基づく申込みの場合、お申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.0152%（税抜0.940%）～1.7496%（税抜1.620%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

(年率)

ファンド名	合計	純資産総額	内訳		
			委託会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	受託会社 (税抜)
ハッピー エイジング 20	1.7496% (税抜1.620%)	10億円までの部分	0.730%	0.810%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
		10億円超20億円までの部分	0.696%	0.844%	
		20億円超30億円までの部分	0.677%	0.863%	
		30億円超50億円までの部分	0.663%	0.877%	
		50億円超150億円までの部分	0.638%	0.902%	
		150億円超300億円までの部分	0.616%	0.924%	
		300億円超の部分	0.598%	0.942%	

ハッピー エイジング 30	1.566% (税抜1.450%)	10億円までの部分	0.650%	0.720%	0.080%
		10億円超20億円までの部分	0.629%	0.741%	
		20億円超30億円までの部分	0.612%	0.758%	
		30億円超50億円までの部分	0.599%	0.771%	
		50億円超150億円までの部分	0.577%	0.793%	
		150億円超300億円までの部分	0.558%	0.812%	
		300億円超の部分	0.543%	0.827%	
ハッピー エイジング 40	1.3824% (税抜1.280%)	10億円までの部分	0.580%	0.630%	0.070%
		10億円超20億円までの部分	0.562%	0.648%	
		20億円超30億円までの部分	0.547%	0.663%	
		30億円超50億円までの部分	0.535%	0.675%	
		50億円超150億円までの部分	0.517%	0.693%	
		150億円超300億円までの部分	0.500%	0.710%	
		300億円超の部分	0.488%	0.722%	
ハッピー エイジング 50	1.1988% (税抜1.110%)	10億円までの部分	0.510%	0.540%	0.060%
		10億円超20億円までの部分	0.495%	0.555%	
		20億円超30億円までの部分	0.482%	0.568%	
		30億円超50億円までの部分	0.471%	0.579%	
		50億円超150億円までの部分	0.456%	0.594%	
		150億円超300億円までの部分	0.442%	0.608%	
		300億円超の部分	0.433%	0.617%	
ハッピー エイジング 60	1.0152% (税抜0.940%)	10億円までの部分	0.440%	0.450%	0.050%
		10億円超20億円までの部分	0.428%	0.462%	
		20億円超30億円までの部分	0.417%	0.473%	
		30億円超50億円までの部分	0.407%	0.483%	
		50億円超150億円までの部分	0.395%	0.495%	
		150億円超300億円までの部分	0.384%	0.506%	
		300億円超の部分	0.378%	0.512%	

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。（税額は、税法改正時には変更となります。）

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとし、なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

委託会社の報酬には、各マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したTCWへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドの純資産総額に当該計算期間を通じて毎日、年0.1056%以内の率を乗じて得た金額とします。〔ファンドの運用の対価〕

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

委託会社は、前記に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.004752%（税抜0.0044%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

（注1） 個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記＜収益分配金の課税について＞をご参照ください。）

（注2） 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円（平成28年以降は年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度（ジュニアNISA）が開始される予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成27年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

ハッピーエイジング20

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	405,377,197	4.54
内 アメリカ	405,377,197	4.54
親投資信託受益証券	8,377,159,629	93.77
内 日本	8,377,159,629	93.77
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	151,189,363	1.69
純資産総額	8,933,726,189	100.00

ハッピーエイジング30

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	483,573,125	4.58
内 アメリカ	483,573,125	4.58
親投資信託受益証券	9,891,217,965	93.72
内 日本	9,891,217,965	93.72
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	179,749,473	1.70
純資産総額	10,554,540,563	100.00

ハッピーエイジング40

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	577,838,206	4.63
内 アメリカ	577,838,206	4.63
親投資信託受益証券	11,678,348,700	93.50
内 日本	11,678,348,700	93.50
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	234,554,731	1.88
純資産総額	12,490,741,637	100.00

ハッピーエイジング50

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	156,145,898	2.79
内 アメリカ	156,145,898	2.79
親投資信託受益証券	5,330,977,893	95.26
内 日本	5,330,977,893	95.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	108,862,809	1.95
純資産総額	5,595,986,600	100.00

ハッピーエイジング60

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,277,554,923	98.01
内 日本	3,277,554,923	98.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	66,501,796	1.99
純資産総額	3,344,056,719	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	7,269,893,640	98.94
内 日本	7,269,893,640	98.94
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	77,785,745	1.06
純資産総額	7,347,679,385	100.00

S J A M スモールキャップ・マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	7,240,994,200	98.92
内 日本	7,240,994,200	98.92
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	79,154,175	1.08
純資産総額	7,320,148,375	100.00

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	8,602,001,300	57.54
内 日本	8,602,001,300	57.54
特殊債券	1,865,263,930	12.48
内 日本	1,865,263,930	12.48
社債券	4,320,402,500	28.90
内 日本	3,318,806,000	22.20
内 フランス	500,924,000	3.35
内 イギリス	300,142,500	2.01
内 オランダ	200,530,000	1.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	162,632,081	1.09
純資産総額	14,950,299,811	100.00

損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	5,507,369,630	96.78
内 アメリカ	2,347,220,221	41.25
内 イタリア	1,268,559,479	22.29
内 イギリス	464,854,990	8.17
内 フランス	312,736,979	5.50
内 スペイン	296,042,444	5.20
内 ドイツ	229,834,521	4.04
内 カナダ	126,998,948	2.23
内 オーストラリア	94,106,720	1.65
内 ベルギー	79,531,884	1.40
内 オランダ	76,275,650	1.34
内 メキシコ	59,702,639	1.05
内 デンマーク	38,678,988	0.68
内 ポーランド	34,409,775	0.60
内 南アフリカ	27,596,381	0.48
内 マレーシア	26,357,122	0.46
内 スウェーデン	24,462,889	0.43
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	183,453,929	3.22
純資産総額	5,690,823,559	100.00

損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	10,039,060,720	94.77
内 アメリカ	6,967,035,111	65.77
内 イギリス	572,449,779	5.40
内 ドイツ	394,036,473	3.72
内 スイス	378,281,448	3.57
内 オランダ	374,178,187	3.53
内 フランス	320,001,728	3.02
内 アイルランド	215,923,501	2.04
内 オーストラリア	136,569,355	1.29
内 ジョージア	118,026,641	1.11
内 バミューダ	98,299,713	0.93
内 シンガポール	94,547,132	0.89
内 オランダ領アンチル	64,334,487	0.61
内 ノルウェー	55,148,513	0.52
内 香港	50,177,600	0.47
内 デンマーク	46,264,809	0.44
内 スウェーデン	41,672,952	0.39

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
	内 ケイマン諸島	36,489,847	0.34
	内 イスラエル	24,838,086	0.23
	内 ベルギー	20,151,273	0.19
	内 プエルトリコ	17,127,895	0.16
	内 スペイン	10,821,990	0.10
	内 カナダ	2,684,200	0.03
投資証券		239,470,894	2.26
	内 アメリカ	239,470,894	2.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		314,253,014	2.97
純資産総額		10,592,784,628	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ハッピーエイジング20

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン - TCW外国株式 マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,634,106,929	1.7878 2,921,619,778	1.8093 2,956,589,666	- -	33.09%
2	SJAMラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,332,489,562	1.7749 2,365,062,364	1.7712 2,360,105,512	- -	26.42%
3	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,202,067,394	1.9365 2,327,914,598	1.9559 2,351,123,615	- -	26.32%
4	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	332,216,725	1.5757 523,490,725	1.6018 532,144,750	- -	5.96%
5	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託 受益証券	89,001	4,809.03 428,008,550	4,554.74 405,377,197	- -	4.54%
6	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	133,120,041	1.3266 176,599,187	1.3311 177,196,086	- -	1.98%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	4.54%
親投資信託受益証券	93.77%
合計	98.31%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ハッピーエイジング30

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	S J A M ラージキャップ・パ リユー・マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,335,667,999	1.7748 2,370,662,684	1.7712 2,365,735,159	- -	22.41%
2	S J A M スモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,204,991,520	1.9365 2,333,557,999	1.9559 2,356,842,913	- -	22.33%
3	損保ジャパン - T C W 外国株式 マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,231,110,368	1.7879 2,201,102,227	1.8093 2,227,447,988	- -	21.10%
4	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,311,929,007	1.5755 2,066,944,151	1.6018 2,101,447,883	- -	19.91%
5	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	630,864,715	1.3265 836,899,431	1.3311 839,744,022	- -	7.96%
6	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託 受益証券	106,169	4,809.03 510,569,991	4,554.74 483,573,125	- -	4.58%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	4.58%
親投資信託受益証券	93.72%
合計	98.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ハッピーエイジング40

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	3,085,365,856	1.3265 4,092,737,808	1.3311 4,106,930,490	- -	32.88%
2	SJAMラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,115,584,865	1.7748 1,979,972,146	1.7712 1,975,923,912	- -	15.82%
3	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,006,530,062	1.9365 1,949,190,565	1.9559 1,968,672,148	- -	15.76%
4	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	1,166,622,399	1.5755 1,838,013,590	1.6018 1,868,695,758	- -	14.96%
5	損保ジャパン - TCW外国株式 マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	971,716,350	1.7878 1,737,331,662	1.8093 1,758,126,392	- -	14.08%
6	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託 受益証券	126,865	4,809.03 610,097,692	4,554.74 577,838,206	- -	4.63%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	4.63%
親投資信託受益証券	93.50%
合計	98.12%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ハッピーエイジング50

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	2,391,526,329	1.3264 3,172,359,675	1.3311 3,183,360,696	- -	56.89%
2	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	383,913,214	1.5755 604,855,269	1.6018 614,952,186	- -	10.99%
3	SJAMラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	306,848,706	1.7748 544,614,047	1.7712 543,490,428	- -	9.71%
4	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	276,844,196	1.9365 536,127,103	1.9559 541,479,562	- -	9.68%

5	損保ジャパン - T C W外国株式 マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	247,441,011	1.7880 442,433,067	1.8093 447,695,021	- -	8.00%
6	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託 受益証券	34,282	4,809.03 164,863,193	4,554.74 156,145,898	- -	2.79%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	2.79%
親投資信託受益証券	95.26%
合計	98.05%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ハッピーエイジング60

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	2,056,429,175	1.3265 2,727,882,892	1.3311 2,737,312,874	- -	81.86%
2	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	125,167,431	1.5754 197,201,287	1.6018 200,493,190	- -	6.00%
3	損保ジャパン - T C W外国株式 マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	74,605,832	1.7878 133,387,767	1.8093 134,984,331	- -	4.04%
4	S J A M ラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	57,909,004	1.7748 102,777,557	1.7712 102,568,427	- -	3.07%
5	S J A M スモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信 託受益証 券	52,250,167	1.9365 101,184,699	1.9559 102,196,101	- -	3.06%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.01%
合計	98.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	110,700	4,772.14 528,276,605	5,544.00 613,720,800	- -	8.35%
2	J Xホールディングス 日本	株式 石油・石炭製品	1,093,700	490.74 536,723,906	529.10 578,676,670	- -	7.88%
3	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,872,300	215.83 404,102,467	267.90 501,589,170	- -	6.83%
4	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	109,700	4,095.99 449,331,075	3,979.50 436,551,150	- -	5.94%
5	ヤマダ電機 日本	株式 小売業	907,000	504.90 457,946,221	474.00 429,918,000	- -	5.85%
6	ジェイ エフ イー ホールディングス 日本	株式 鉄鋼	164,100	2,747.51 450,867,401	2,325.50 381,614,550	- -	5.19%
7	三菱商事 日本	株式 卸売業	119,800	2,431.35 291,276,524	2,679.50 321,004,100	- -	4.37%
8	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	66,600	3,985.49 265,434,198	4,763.50 317,249,100	- -	4.32%
9	ツムラ 日本	株式 医薬品	113,600	2,877.36 326,868,921	2,602.00 295,587,200	- -	4.02%
10	新日鐵住金 日本	株式 鉄鋼	922,000	307.88 283,872,906	293.10 270,238,200	- -	3.68%
11	リコー 日本	株式 電気機器	219,900	1,344.41 295,636,124	1,223.50 269,047,650	- -	3.66%
12	フジ・メディア・ホールディングス 日本	株式 情報・通信業	162,600	1,758.88 285,995,305	1,601.00 260,322,600	- -	3.54%
13	商船三井 日本	株式 海運業	676,000	403.10 272,496,362	372.00 251,472,000	- -	3.42%
14	日立製作所 日本	株式 電気機器	269,000	813.69 218,883,558	804.40 216,383,600	- -	2.94%
15	日立建機 日本	株式 機械	104,500	2,251.79 235,312,805	2,065.00 215,792,500	- -	2.94%
16	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	207,800	781.94 162,488,824	900.00 187,020,000	- -	2.55%
17	三井物産 日本	株式 卸売業	111,100	1,595.85 177,299,164	1,611.50 179,037,650	- -	2.44%
18	第一生命保険 日本	株式 保険業	70,500	1,839.61 129,693,020	2,522.00 177,801,000	- -	2.42%
19	宇部興産 日本	株式 化学	754,000	195.62 147,504,592	217.00 163,618,000	- -	2.23%
20	ジーエス・ユアサ コーポレーション 日本	株式 電気機器	308,000	506.48 155,995,843	495.00 152,460,000	- -	2.07%
21	クラレ 日本	株式 化学	101,000	1,585.86 160,171,970	1,462.00 147,662,000	- -	2.01%
22	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	120,700	1,236.18 149,206,971	1,198.50 144,658,950	- -	1.97%
23	昭和電工 日本	株式 化学	938,000	155.96 146,297,164	153.00 143,514,000	- -	1.95%
24	住友商事 日本	株式 卸売業	100,900	1,314.53 132,636,637	1,410.50 142,319,450	- -	1.94%

25	コナミ	日本	株式 情報・通信業	54,300	2,296.68 124,710,215	2,588.00 140,528,400	- -	1.91%
26	THK	日本	株式 機械	45,600	2,717.23 123,906,050	2,404.00 109,622,400	- -	1.49%
27	日立ハイテクノロジーズ	日本	株式 卸売業	26,500	2,871.97 76,107,402	2,895.00 76,717,500	- -	1.04%
28	小松製作所	日本	株式 機械	32,200	2,190.35 70,529,351	2,295.00 73,899,000	- -	1.01%
29	日本郵船	日本	株式 海運業	212,000	345.76 73,302,877	339.00 71,868,000	- -	0.98%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
株式	98.94%
合計	98.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成27年7月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
銀行業	国内	17.72%
卸売業		9.79%
情報・通信業		9.77%
鉄鋼		8.87%
電気機器		8.68%
輸送用機器		7.91%
石油・石炭製品		7.88%
化学		6.19%
小売業		5.85%
機械		5.43%
海運業		4.40%
医薬品		4.02%
保険業		2.42%
合計		98.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	大和工業 日本	株式 鉄鋼	76,700	2,992.11 229,495,484	2,912.00 223,350,400	- -	3.05%
2	ケーズホールディングス 日本	株式 小売業	54,700	3,961.77 216,709,318	3,945.00 215,791,500	- -	2.95%
3	日新製鋼 日本	株式 鉄鋼	114,800	1,639.72 188,240,635	1,437.00 164,967,600	- -	2.25%

4	エフ・シー・シー	日本	株式 輸送用機器	82,900	1,943.33 161,102,192	1,950.00 161,655,000	- -	2.21%
5	協和エクシオ	日本	株式 建設業	102,900	1,379.78 141,979,859	1,510.00 155,379,000	- -	2.12%
6	ゼビオ	日本	株式 小売業	66,200	2,175.02 143,986,652	2,346.00 155,305,200	- -	2.12%
7	NIPPPO	日本	株式 建設業	70,000	1,947.66 136,336,818	2,184.00 152,880,000	- -	2.09%
8	大同特殊鋼	日本	株式 鉄鋼	325,000	528.71 171,832,691	470.00 152,750,000	- -	2.09%
9	新光電気工業	日本	株式 電気機器	163,000	869.30 141,696,260	927.00 151,101,000	- -	2.06%
10	ノーリツ	日本	株式 金属製品	74,000	1,970.48 145,815,603	2,038.00 150,812,000	- -	2.06%
11	住友倉庫	日本	株式 倉庫・運輸関連業	220,000	676.29 148,784,676	670.00 147,400,000	- -	2.01%
12	日立キャピタル	日本	株式 その他金融業	43,700	2,743.79 119,903,794	3,370.00 147,269,000	- -	2.01%
13	日立工機	日本	株式 機械	146,000	990.65 144,635,284	1,005.00 146,730,000	- -	2.00%
14	富士通ゼネラル	日本	株式 電気機器	83,000	1,619.67 134,432,930	1,761.00 146,163,000	- -	2.00%
15	芙蓉総合リース	日本	株式 その他金融業	27,900	5,123.24 142,938,608	5,200.00 145,080,000	- -	1.98%
16	阪和興業	日本	株式 卸売業	269,000	491.81 132,298,759	539.00 144,991,000	- -	1.98%
17	テレビ朝日ホールディングス	日本	株式 情報・通信業	74,500	2,174.51 162,001,095	1,944.00 144,828,000	- -	1.98%
18	レンゴー	日本	株式 パルプ・紙	300,000	505.34 151,602,957	480.00 144,000,000	- -	1.97%
19	ユニグループ・ホールディングス	日本	株式 小売業	168,000	702.98 118,101,531	857.00 143,976,000	- -	1.97%
20	エディオン	日本	株式 小売業	175,000	860.90 150,657,881	819.00 143,325,000	- -	1.96%
21	青山商事	日本	株式 小売業	29,000	4,005.20 116,150,997	4,925.00 142,825,000	- -	1.95%
22	日立物流	日本	株式 陸運業	63,400	1,986.06 125,916,712	2,236.00 141,762,400	- -	1.94%
23	オンワードホールディングス	日本	株式 繊維製品	176,000	814.23 143,305,009	804.00 141,504,000	- -	1.93%
24	エクセディ	日本	株式 輸送用機器	44,800	2,927.72 131,161,920	3,065.00 137,312,000	- -	1.88%
25	ドトール・日レスホールディングス	日本	株式 小売業	57,200	2,133.19 122,018,793	1,996.00 114,171,200	- -	1.56%
26	東和薬品	日本	株式 医薬品	10,500	6,492.76 68,174,037	9,490.00 99,645,000	- -	1.36%
27	ココカラファイン	日本	株式 小売業	20,300	3,574.25 72,557,365	4,650.00 94,395,000	- -	1.29%
28	EPSホールディングス	日本	株式 サービス業	62,300	1,481.83 92,318,359	1,505.00 93,761,500	- -	1.28%
29	コメリ	日本	株式 小売業	31,200	2,869.35 89,523,965	2,989.00 93,256,800	- -	1.27%
30	共英製鋼	日本	株式 鉄鋼	41,600	2,016.52 83,887,402	2,149.00 89,398,400	- -	1.22%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
株式	98.92%
合計	98.92%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成27年7月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
小売業	国内	19.55%
輸送用機器		10.71%
鉄鋼		10.51%
電気機器		8.75%
その他金融業		5.96%
機械		4.93%
建設業		4.21%
情報・通信業		3.81%
繊維製品		3.80%
化学		3.03%
卸売業		2.87%
陸運業		2.80%
倉庫・運輸関連業		2.79%
金属製品		2.39%
サービス業		2.22%
パルプ・紙		1.97%
医薬品		1.36%
ガラス・土石製品		1.02%
電気・ガス業		1.00%
不動産業		0.97%
ゴム製品		0.79%
銀行業		0.78%
非鉄金属		0.75%
その他製品	0.73%	
食料品	0.62%	
水産・農林業	0.37%	
石油・石炭製品	0.23%	
合計	98.92%	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	3 3 7 1 0年国債 日本	国債証券	970,000,000	98.91 959,427,000	99.36 963,838,560	0.300000 2024/12/20	6.45%
2	3 5 4 2年国債 日本	国債証券	780,000,000	100.19 781,497,600	100.18 781,459,380	0.100000 2017/7/15	5.23%
3	3 5 2 2年国債 日本	国債証券	670,000,000	100.18 671,215,380	100.16 671,138,330	0.100000 2017/5/15	4.49%
4	1 4 8 2 0年国債 日本	国債証券	600,000,000	106.36 638,178,000	107.18 643,083,600	1.500000 2034/3/20	4.30%
5	3 5 0 2年国債 日本	国債証券	630,000,000	100.15 631,007,370	100.16 631,011,150	0.100000 2017/3/15	4.22%
6	3 5 3 2年国債 日本	国債証券	530,000,000	100.18 530,968,700	100.17 530,952,940	0.100000 2017/6/15	3.55%
7	1 5 2 2 0年国債 日本	国債証券	510,000,000	100.00 510,000,000	100.80 514,084,590	1.200000 2035/3/20	3.44%
8	1 5 1 2 0年国債 日本	国債証券	500,000,000	100.31 501,580,500	101.11 505,566,500	1.200000 2034/12/20	3.38%
9	4 3 3 0年国債 日本	国債証券	440,000,000	105.53 464,341,680	106.36 468,008,200	1.700000 2044/6/20	3.13%
10	4 7 3 0年国債 日本	国債証券	440,000,000	103.13 453,801,180	103.75 456,531,240	1.600000 2045/6/20	3.05%
11	1 2 0 5年国債 日本	国債証券	430,000,000	100.45 431,935,000	100.57 432,467,770	0.200000 2019/9/20	2.89%
12	1 2 3 5年国債 日本	国債証券	360,000,000	99.94 359,815,320	100.08 360,299,160	0.100000 2020/3/20	2.41%
13	1 5 3 2 0年国債 日本	国債証券	320,000,000	101.89 326,069,300	102.26 327,239,360	1.300000 2035/6/20	2.19%
14	1 5 0 2 0年国債 日本	国債証券	310,000,000	104.09 322,687,060	104.90 325,218,210	1.400000 2034/9/20	2.18%
15	1 4 9 2 0年国債 日本	国債証券	290,000,000	106.10 307,693,190	106.92 310,080,180	1.500000 2034/6/20	2.07%
16	1 1 9 5年国債 日本	国債証券	280,000,000	100.11 280,318,080	100.19 280,532,280	0.100000 2019/6/20	1.88%
17	1 明治安田2 0 1 4基 日本	社債券	200,000,000	100.28 200,562,000	100.40 200,803,400	0.510000 2019/8/7	1.34%
18	3 5 1 2年国債 日本	国債証券	200,000,000	100.16 200,339,600	100.17 200,341,200	0.100000 2017/4/15	1.34%
19	6 バークレイズバンク イギリス	社債券	200,000,000	100.03 200,079,800	100.07 200,142,800	0.328000 2017/6/23	1.34%
20	9 2 住宅機構R M B S 日本	特殊債券	195,738,000	99.50 194,778,883	99.81 195,385,671	0.740000 2050/1/10	1.31%
21	8 6 住宅機構R M B S 日本	特殊債券	191,508,000	101.56 194,514,675	101.85 195,070,048	1.000000 2049/7/10	1.30%
22	9 3 住宅機構R M B S 日本	特殊債券	196,380,000	98.37 193,179,006	98.69 193,807,422	0.600000 2050/2/10	1.30%
23	7 9 住宅機構R M B S 日本	特殊債券	181,176,000	102.18 185,143,754	102.45 185,614,812	1.070000 2048/12/10	1.24%
24	3 3 9 1 0年国債 日本	国債証券	150,000,000	99.52 149,280,000	99.90 149,857,350	0.400000 2025/6/20	1.00%
25	3 1 7 北海道電力 日本	社債券	100,000,000	103.10 103,101,200	103.50 103,507,500	1.139000 2023/11/24	0.69%
26	2 8 相鉄H D 日本	社債券	100,000,000	102.01 102,017,700	102.14 102,146,700	0.800000 2020/4/24	0.68%

27	4 2 7 九州電力	日本	社債券	100,000,000	101.44 101,441,600	101.86 101,869,300	1.024000 2024/5/24	0.68%
28	5 住友信託 劣後	日本	社債券	100,000,000	101.56 101,564,700	101.47 101,474,600	2.250000 2016/4/27	0.68%
29	3 3 大成建設	日本	社債券	100,000,000	101.42 101,429,300	101.46 101,466,300	0.660000 2018/6/20	0.68%
30	4 9 5 関西電力	日本	社債券	100,000,000	101.13 101,133,700	101.25 101,253,800	0.746000 2021/9/17	0.68%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
国債証券	57.54%
特殊債券	12.48%
社債券	28.90%
合計	98.91%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US TREASURY N/B 0.875% 2017/05/15 アメリカ	国債証券	550,737,600	100.44 553,182,873	100.32 552,544,019	0.875000 2017/5/15	9.71%
2	BTPS 4.25 2020/03/01 イタリア	国債証券	461,550,000	114.91 530,367,105	115.81 534,544,132	4.250000 2020/3/1	9.39%
3	US TREASURY N/B 1.0 2016/08/31 アメリカ	国債証券	496,160,000	100.69 499,608,312	100.61 499,221,307	1.000000 2016/8/31	8.77%
4	BTPS 1.35% 2022/04/15 イタリア	国債証券	426,255,000	98.52 419,989,051	100.39 427,938,707	1.350000 2022/4/15	7.52%
5	US TREASURY N/B 2.125% 2025/05/15 アメリカ	国債証券	329,946,400	98.73 325,769,278	98.71 325,716,487	2.125000 2025/5/15	5.72%
6	US TREASURY N/B 0.25% 2016/04/15 アメリカ	国債証券	312,580,800	100.00 312,602,680	99.96 312,480,774	0.250000 2016/4/15	5.49%
7	US TREASURY N/B 3.0% 2045/05/15 アメリカ	国債証券	199,084,200	96.43 191,990,305	100.91 200,903,829	3.000000 2045/5/15	3.53%
8	FRANCE O.A.T. 1.75% 2024/11/25 フランス	国債証券	154,076,250	105.48 162,535,036	108.01 166,433,165	1.750000 2024/11/25	2.92%
9	DEUTSCHLAND REP 2.5% 2046/08/15 ドイツ	国債証券	100,455,000	122.97 123,539,063	128.92 129,516,631	2.500000 2046/8/15	2.28%
10	US TREASURY N/B 0.75% 2017/12/31 アメリカ	国債証券	119,078,400	99.78 118,827,144	99.68 118,705,684	0.750000 2017/12/31	2.09%

11	SPANISH GOVT 4.85% 2020/10/31 スペイン	国債証券	98,418,750	118.81 116,936,237	119.72 117,836,769	4.850000 2020/10/31	2.07%
12	BTPS 5.0 2025/03/01 イタリア	国債証券	84,165,000	125.18 105,366,163	127.79 107,558,661	5.000000 2025/3/1	1.89%
13	BTPS 4.0 2020/09/01 イタリア	国債証券	81,450,000	114.51 93,272,467	115.58 94,143,982	4.000000 2020/9/1	1.65%
14	SPANISH GOVT 5.5% 2021/04/30 スペイン	国債証券	45,476,250	123.14 56,001,728	124.16 56,463,312	5.500000 2021/4/30	0.99%
15	FRANCE O.A.T. 2.75% 2027/10/25 フランス	国債証券	44,797,500	113.69 50,934,757	117.49 52,637,062	2.750000 2027/10/25	0.92%
16	US TREASURY N/B 2.875% 2043/05/15 アメリカ	国債証券	53,337,200	93.81 50,040,961	98.30 52,432,601	2.875000 2043/5/15	0.92%
17	TREASURY 4.25 2039/09/07 イギリス	国債証券	34,819,200	125.36 43,652,831	129.69 45,160,502	4.250000 2039/9/7	0.79%
18	US TREASURY N/B 4.625 2040/02/15 アメリカ	国債証券	33,490,800	126.00 42,198,408	131.07 43,899,070	4.625000 2040/2/15	0.77%
19	TREASURY 3.75 2020/09/07 イギリス	国債証券	38,688,000	110.81 42,874,041	111.17 43,011,384	3.750000 2020/9/7	0.76%
20	TREASURY 4.0 2022/03/07 イギリス	国債証券	35,786,400	113.88 40,755,341	114.61 41,016,582	4.000000 2022/3/7	0.72%
21	BTPS 3.75% 2021/03/01 イタリア	国債証券	35,295,000	113.65 40,114,532	114.90 40,555,719	3.750000 2021/3/1	0.71%
22	AUSTRALIAN GOVT. 3.25% 2025/04/21 オーストラリア	国債証券	38,962,300	101.88 39,698,687	103.39 40,285,070	3.250000 2025/4/21	0.71%
23	TSY 5 2025 イギリス	国債証券	29,789,760	124.97 37,229,752	126.43 37,664,683	5.000000 2025/3/7	0.66%
24	US TREASURY N/B 3.0% 2044/11/15 アメリカ	国債証券	37,212,000	96.08 35,755,150	100.75 37,493,694	3.000000 2044/11/15	0.66%
25	US TREASURY N/B 0.75% 2017/06/30 アメリカ	国債証券	35,971,600	100.20 36,047,140	100.08 36,002,175	0.750000 2017/6/30	0.63%
26	TREASURY 4.5 2019/03/07 イギリス	国債証券	31,917,600	111.88 35,712,602	111.86 35,706,219	4.500000 2019/3/7	0.63%
27	BELGIAN 0328 2.25% 2023/06/22 ベルギー	国債証券	31,222,500	110.20 34,407,195	112.44 35,108,140	2.250000 2023/6/22	0.62%
28	TREASURY 4.25 2027/12/07 イギリス	国債証券	28,048,800	120.36 33,762,340	122.32 34,312,097	4.250000 2027/12/7	0.60%
29	US TREASURY N/B 2.75% 2042/11/15 アメリカ	国債証券	35,351,400	91.57 32,374,105	95.97 33,928,859	2.750000 2042/11/15	0.60%
30	NETHERLANDS GOVT 2.25% 2022/07/15 オランダ	国債証券	29,186,250	111.26 32,475,540	112.85 32,938,142	2.250000 2022/7/15	0.58%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
国債証券	96.78%
合計	96.78%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

平成27年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SALESFORCE.COM INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	25,285	8,904.83 225,158,667	9,099.57 230,082,738	- -	2.17%
2	GOOGLE INC-CL C アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	2,742	69,598.84 190,840,030	78,466.46 215,155,043	- -	2.03%
3	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	20,890	8,695.20 181,642,811	9,474.17 197,915,519	- -	1.87%
4	CERNER CORP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	20,753	8,844.05 183,540,611	8,925.91 185,239,584	- -	1.75%
5	STARBUCKS CORP アメリカ	株式 消費者サービス	24,920	6,915.22 172,327,531	7,201.76 179,467,919	- -	1.69%
6	FACEBOOK INC-A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	14,660	11,123.90 163,076,479	11,809.84 173,132,377	- -	1.63%
7	CELGENE CORP アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	10,520	15,238.31 160,307,063	16,358.39 172,090,317	- -	1.62%
8	THE PRICELINE GROUP INC アメリカ	株式 小売り	1,077	145,304.17 156,492,598	151,584.32 163,256,315	- -	1.54%
9	SERVICENOW INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	15,017	9,601.93 144,192,278	10,050.96 150,935,284	- -	1.42%
10	ALEXION PHARMACEUTICALS INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	5,850	25,428.20 148,754,970	24,719.93 144,611,599	- -	1.37%
11	ILLUMINA INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	5,290	28,437.41 150,433,901	27,148.63 143,616,278	- -	1.36%
12	ACE LTD スイス	株式 保険	10,255	12,854.26 131,820,489	13,469.50 138,129,759	- -	1.30%
13	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC アメリカ	株式 消費者サービス	1,455	81,303.25 118,296,240	92,305.60 134,304,657	- -	1.27%
14	LINKEDIN CORP - A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	4,693	26,529.67 124,503,765	28,175.68 132,228,494	- -	1.25%
15	AMERICAN TOWER CORP アメリカ	投資証券 -	11,145	11,843.33 131,994,015	11,777.59 131,261,329	- -	1.24%
16	ATHENAHEALTH INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	7,447	14,061.50 104,716,036	17,253.96 128,490,269	- -	1.21%
17	MOBILEYE NV オランダ	株式 自動車・自動車部品	16,798	7,317.11 122,912,975	7,451.08 125,163,288	- -	1.18%
18	ALLERGAN PLC アイルランド	株式 医薬品・バイオテクノロジー	2,834	39,832.96 112,886,623	40,793.03 115,607,460	- -	1.09%
19	SPLUNK INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	13,235	8,958.19 118,561,691	8,589.76 113,685,605	- -	1.07%
20	MEAD JOHNSON NUTRITION CO アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	10,050	10,916.31 109,708,940	11,099.09 111,545,946	- -	1.05%
21	MONSTER BEVERAGE CORP アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	5,827	17,474.75 101,825,398	18,876.40 109,992,824	- -	1.04%
22	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	13,630	7,844.28 106,917,667	7,735.13 105,429,881	- -	1.00%

23	ARM HOLDINGS PLC-SPONS ADR イギリス	株式 半導体・半導体製造装置	17,804	5,899.34 105,031,892	5,904.30 105,120,228	- -	0.99%
24	SEALED AIR CORP アメリカ	株式 素材	15,740	6,602.64 103,925,698	6,571.63 103,437,601	- -	0.98%
25	UNDER ARMOUR INC-CLASS A アメリカ	株式 耐久消費財・アパレル	8,356	11,014.75 92,039,267	12,314.69 102,901,559	- -	0.97%
26	NESTLE SA-REGISTERED-B スイス	株式 食品・飲料・タバコ	11,000	9,205.47 101,260,258	9,346.50 102,811,599	- -	0.97%
27	GENERAL ELECTRIC CO. アメリカ	株式 資本財	31,400	3,306.90 103,836,860	3,239.92 101,733,638	- -	0.96%
28	KONINKLIJKE PHILIPS N.V. オランダ	株式 資本財	29,596	3,263.49 96,586,321	3,429.70 101,505,578	- -	0.96%
29	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 小売り	1,520	57,749.30 87,778,940	66,579.70 101,201,159	- -	0.96%
30	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 食品・生活必需品小売り	5,520	17,853.07 98,548,986	18,023.01 99,487,026	- -	0.94%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成27年7月31日現在

種類	投資比率
株式	94.77%
投資証券	2.26%
合計	97.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成27年7月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
ソフトウェア・サービス	外国	13.84%
医薬品・バイオテクノロジー		10.33%
小売り		6.37%
各種金融		6.32%
食品・飲料・タバコ		6.04%
資本財		6.01%
銀行		5.16%
ヘルスケア機器・サービス		5.08%
保険		4.50%
消費者サービス		4.15%
素材		3.96%
エネルギー		3.88%
テクノロジー・ハードウェア		3.28%
耐久消費財・アパレル		2.94%
自動車・自動車部品		2.66%
半導体・半導体製造装置		2.41%
食品・生活必需品小売り		1.93%
公益事業	1.70%	
メディア	1.54%	

電気通信サービス	1.26%
不動産	0.75%
商業・専門サービス	0.33%
運輸	0.26%
家庭用品・パーソナル用品	0.04%
合計	94.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

ハッピーエイジング20

直近日（平成27年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	2,487,200,165	2,487,200,165	1.0307	1.0307
第7計算期間末 (平成19年7月17日)	4,128,875,931	4,128,875,931	1.2954	1.2954
第8計算期間末 (平成20年7月15日)	3,697,836,473	3,697,836,473	0.9762	0.9762
第9計算期間末 (平成21年7月15日)	3,183,815,124	3,183,815,124	0.6639	0.6639
第10計算期間末 (平成22年7月15日)	3,719,447,117	3,719,447,117	0.6954	0.6954
第11計算期間末 (平成23年7月15日)	4,207,770,641	4,207,770,641	0.7237	0.7237
第12計算期間末 (平成24年7月17日)	4,034,512,435	4,034,512,435	0.6395	0.6395
第13計算期間末 (平成25年7月16日)	6,375,079,876	6,375,079,876	0.9828	0.9828
第14計算期間末 (平成26年7月15日)	7,212,476,370	7,212,476,370	1.0930	1.0930
第15計算期間末 (平成27年7月15日)	8,801,004,620	8,801,004,620	1.3543	1.3543
平成26年7月末日	7,301,556,410	-	1.1053	-
8月末日	7,350,233,544	-	1.1118	-
9月末日	7,572,503,165	-	1.1475	-
10月末日	7,589,746,389	-	1.1423	-
11月末日	8,000,087,446	-	1.2296	-
12月末日	7,950,284,402	-	1.2375	-
平成27年1月末日	7,954,835,617	-	1.2150	-
2月末日	8,473,095,566	-	1.2986	-
3月末日	8,568,277,323	-	1.3074	-
4月末日	8,732,329,914	-	1.3297	-
5月末日	9,142,873,053	-	1.3933	-
6月末日	8,904,733,160	-	1.3504	-
7月末日	8,933,726,189	-	1.3597	-

ハッピーエイジング30

直近日（平成27年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第6計算期間末 （平成18年7月18日）	2,543,516,633	2,543,516,633	1.0513	1.0513
第7計算期間末 （平成19年7月17日）	4,607,956,609	4,607,956,609	1.2794	1.2794
第8計算期間末 （平成20年7月15日）	4,587,555,192	4,587,555,192	1.0294	1.0294
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	4,078,471,431	4,078,471,431	0.7546	0.7546
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	4,610,678,881	4,610,678,881	0.7782	0.7782
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	5,192,320,517	5,192,320,517	0.7985	0.7985
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	5,099,609,632	5,099,609,632	0.7258	0.7258
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	7,661,401,181	7,661,401,181	1.0552	1.0552
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	8,543,771,190	8,543,771,190	1.1614	1.1614
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	10,450,600,803	10,450,600,803	1.3944	1.3944
平成26年7月末日	8,664,701,820	-	1.1733	-
8月末日	8,726,720,394	-	1.1806	-
9月末日	9,046,463,970	-	1.2148	-
10月末日	9,058,220,481	-	1.2121	-
11月末日	9,582,481,438	-	1.2964	-
12月末日	9,612,154,635	-	1.3043	-
平成27年1月末日	9,558,711,732	-	1.2833	-
2月末日	10,089,922,049	-	1.3523	-
3月末日	10,264,804,207	-	1.3590	-
4月末日	10,462,908,320	-	1.3784	-
5月末日	10,853,656,651	-	1.4329	-
6月末日	10,558,813,047	-	1.3942	-
7月末日	10,554,540,563	-	1.4013	-

ハッピーエイジング４０

直近日（平成27年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第6計算期間末 （平成18年7月18日）	3,872,160,919	3,872,160,919	1.0637	1.0637
第7計算期間末 （平成19年7月17日）	6,161,451,470	6,161,451,470	1.2301	1.2301
第8計算期間末 （平成20年7月15日）	6,505,406,524	6,505,406,524	1.0625	1.0625
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	5,927,975,456	5,927,975,456	0.8617	0.8617
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	6,550,967,753	6,550,967,753	0.8909	0.8909
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	7,355,736,675	7,355,736,675	0.9092	0.9092
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	7,397,925,868	7,397,925,868	0.8565	0.8565
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	9,756,993,303	9,756,993,303	1.1196	1.1196
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	10,651,044,828	10,651,044,828	1.2075	1.2075
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	12,378,839,543	12,378,839,543	1.3816	1.3816
平成26年7月末日	10,767,689,873	-	1.2166	-
8月末日	10,837,585,497	-	1.2235	-
9月末日	11,048,725,702	-	1.2482	-
10月末日	11,073,712,614	-	1.2487	-
11月末日	11,609,777,135	-	1.3134	-
12月末日	11,690,890,275	-	1.3216	-
平成27年1月末日	11,619,864,068	-	1.3068	-
2月末日	12,108,266,517	-	1.3540	-
3月末日	12,214,242,291	-	1.3586	-
4月末日	12,459,606,930	-	1.3747	-
5月末日	12,794,496,864	-	1.4102	-
6月末日	12,514,274,717	-	1.3820	-
7月末日	12,490,741,637	-	1.3866	-

ハッピーエイジング50

直近日（平成27年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第6計算期間末 （平成18年7月18日）	1,956,798,569	1,956,798,569	1.0637	1.0637
第7計算期間末 （平成19年7月17日）	2,866,331,796	2,866,331,796	1.1662	1.1662
第8計算期間末 （平成20年7月15日）	3,118,721,807	3,118,721,807	1.0787	1.0787
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	3,057,510,606	3,057,510,606	0.9621	0.9621
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	3,309,494,331	3,309,494,331	0.9927	0.9927
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	3,702,379,934	3,702,379,934	1.0057	1.0057
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	3,809,563,912	3,809,563,912	0.9795	0.9795
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	4,480,882,597	4,480,882,597	1.1555	1.1555
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	4,908,333,421	4,908,333,421	1.2215	1.2215
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	5,534,439,620	5,534,439,620	1.3347	1.3347
平成26年7月末日	4,967,252,745	-	1.2272	-
8月末日	4,990,761,621	-	1.2332	-
9月末日	5,057,982,414	-	1.2491	-
10月末日	5,093,573,768	-	1.2514	-
11月末日	5,264,795,454	-	1.2947	-
12月末日	5,286,389,587	-	1.3047	-
平成27年1月末日	5,294,929,048	-	1.2951	-
2月末日	5,419,456,777	-	1.3204	-
3月末日	5,484,078,904	-	1.3231	-
4月末日	5,548,281,451	-	1.3340	-
5月末日	5,609,921,182	-	1.3523	-
6月末日	5,567,529,188	-	1.3352	-
7月末日	5,595,986,600	-	1.3395	-

ハッピーエイジング60

直近日（平成27年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第6計算期間末 （平成18年7月18日）	1,033,316,911	1,033,316,911	1.0465	1.0465
第7計算期間末 （平成19年7月17日）	1,323,548,224	1,323,548,224	1.0836	1.0836
第8計算期間末 （平成20年7月15日）	1,650,255,654	1,650,255,654	1.0701	1.0701
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	1,794,974,977	1,794,974,977	1.0407	1.0407
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	1,977,963,799	1,977,963,799	1.0676	1.0676
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	2,184,577,562	2,184,577,562	1.0737	1.0737
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	2,434,101,752	2,434,101,752	1.0812	1.0812
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	2,695,707,446	2,695,707,446	1.1485	1.1485
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	3,031,298,200	3,031,298,200	1.1883	1.1883
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	3,292,018,524	3,292,018,524	1.2399	1.2399
平成26年7月末日	3,064,787,583	-	1.1902	-
8月末日	3,068,022,209	-	1.1955	-
9月末日	3,091,857,525	-	1.2023	-
10月末日	3,108,967,432	-	1.2058	-
11月末日	3,181,547,087	-	1.2270	-
12月末日	3,226,068,000	-	1.2393	-
平成27年1月末日	3,220,916,304	-	1.2340	-
2月末日	3,261,755,417	-	1.2381	-
3月末日	3,309,096,837	-	1.2389	-
4月末日	3,313,061,118	-	1.2436	-
5月末日	3,312,991,879	-	1.2456	-
6月末日	3,314,494,679	-	1.2397	-
7月末日	3,344,056,719	-	1.2450	-

【分配の推移】

ハッピーエイジング 2 0

	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000

ハッピーエイジング 3 0

	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000

ハッピーエイジング 4 0

	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000

ハッピーエイジング50

	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000

ハッピーエイジング60

	1口当たりの分配金(円)
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000

【収益率の推移】

ハッピーエイジング20

	収益率(%)
第6計算期間	14.9
第7計算期間	25.7
第8計算期間	24.6
第9計算期間	32.0
第10計算期間	4.7
第11計算期間	4.1
第12計算期間	11.6
第13計算期間	53.7
第14計算期間	11.2
第15計算期間	23.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング30

	収益率(%)
第6計算期間	11.8
第7計算期間	21.7
第8計算期間	19.5
第9計算期間	26.7
第10計算期間	3.1
第11計算期間	2.6
第12計算期間	9.1
第13計算期間	45.4
第14計算期間	10.1
第15計算期間	20.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング40

	収益率(%)
第6計算期間	7.8
第7計算期間	15.6
第8計算期間	13.6
第9計算期間	18.9
第10計算期間	3.4
第11計算期間	2.1
第12計算期間	5.8
第13計算期間	30.7
第14計算期間	7.9
第15計算期間	14.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング50

	収益率(%)
第6計算期間	3.7
第7計算期間	9.6
第8計算期間	7.5
第9計算期間	10.8
第10計算期間	3.2
第11計算期間	1.3
第12計算期間	2.6
第13計算期間	18.0
第14計算期間	5.7
第15計算期間	9.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング60

	収益率(%)
第6計算期間	0.4
第7計算期間	3.5
第8計算期間	1.2
第9計算期間	2.7
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.6
第12計算期間	0.7
第13計算期間	6.2
第14計算期間	3.5
第15計算期間	4.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

ハッピーエイジング20

	設定口数	解約口数
第6計算期間	1,736,164,573	250,575,641
第7計算期間	1,080,299,931	306,068,974
第8計算期間	1,018,970,950	418,381,330
第9計算期間	1,479,340,785	471,208,841
第10計算期間	1,281,906,649	729,114,257
第11計算期間	1,165,350,197	699,705,959
第12計算期間	1,229,841,291	735,754,993
第13計算期間	1,412,715,175	1,234,496,719
第14計算期間	1,198,615,866	1,086,750,393
第15計算期間	1,446,470,764	1,546,505,235

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング30

	設定口数	解約口数
第6計算期間	1,744,825,572	253,983,053
第7計算期間	1,422,618,991	240,489,638
第8計算期間	1,227,027,693	372,033,781
第9計算期間	1,396,839,049	448,390,635
第10計算期間	1,119,556,593	599,737,003
第11計算期間	1,120,303,076	542,221,678
第12計算期間	1,095,836,730	572,539,792
第13計算期間	1,142,944,756	908,933,490
第14計算期間	925,289,956	829,222,130
第15計算期間	1,083,572,839	945,383,122

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング40

	設定口数	解約口数
第6計算期間	2,564,867,867	225,098,025
第7計算期間	1,716,655,629	348,192,196
第8計算期間	1,496,200,940	382,063,136
第9計算期間	1,464,605,050	708,112,174
第10計算期間	1,300,116,226	826,451,419
第11計算期間	1,345,880,036	608,198,860
第12計算期間	1,339,462,020	792,859,126
第13計算期間	1,210,013,963	1,132,548,340
第14計算期間	1,187,155,993	1,081,548,442
第15計算期間	1,360,175,410	1,220,689,774

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング50

	設定口数	解約口数
第6計算期間	1,270,937,045	123,495,310
第7計算期間	784,743,529	166,603,954
第8計算期間	668,475,571	235,028,492
第9計算期間	632,755,183	345,929,308
第10計算期間	600,002,968	444,226,284
第11計算期間	731,775,658	384,093,994
第12計算期間	686,143,489	478,493,200
第13計算期間	619,762,253	631,166,681
第14計算期間	718,206,328	577,818,984
第15計算期間	849,878,441	721,397,173

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング60

	設定口数	解約口数
第6計算期間	620,505,740	110,308,158
第7計算期間	413,005,730	178,957,589
第8計算期間	458,481,130	137,709,650
第9計算期間	400,300,646	217,665,541
第10計算期間	339,805,218	211,886,769
第11計算期間	411,859,598	230,027,943
第12計算期間	406,833,203	190,166,524
第13計算期間	479,744,662	383,926,075
第14計算期間	553,877,726	350,037,487
第15計算期間	649,247,886	545,147,386

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

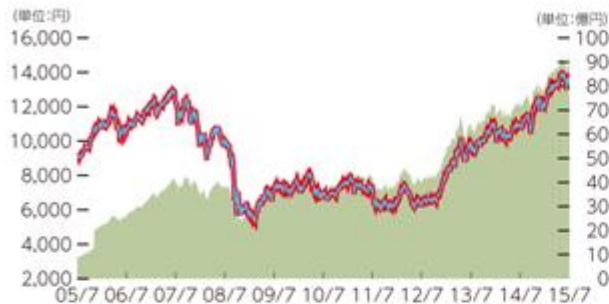
< 参考情報 >

基準日：2015年7月31日

基準価額・純資産の推移 2005/07/29～2015/07/31

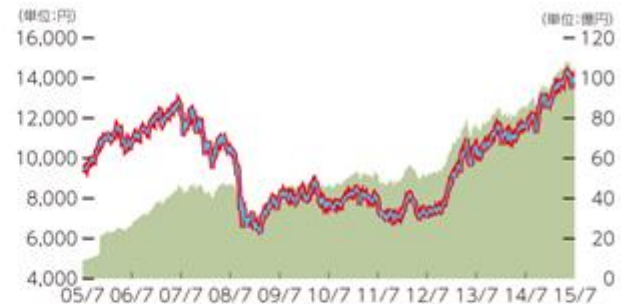
ハッピーエイジング20

基準価額	13,597円
純資産総額	89.34億円



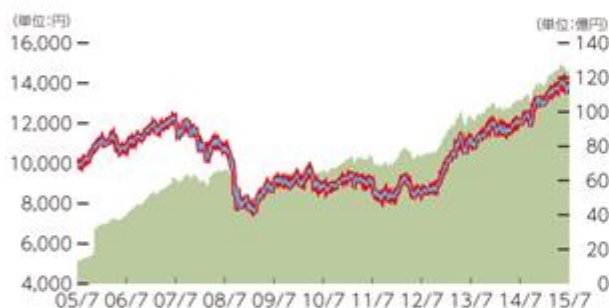
ハッピーエイジング30

基準価額	14,013円
純資産総額	105.55億円



ハッピーエイジング40

基準価額	13,866円
純資産総額	124.91億円



ハッピーエイジング50

基準価額	13,395円
純資産総額	55.96億円



ハッピーエイジング60

基準価額	12,450円
純資産総額	33.44億円



■	純資産総額(右軸)
—	基準価額(左軸)
—	基準価額(税引前分配金再投資)(左軸)

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

分配の推移

	ハッピー エイジング20	ハッピー エイジング30	ハッピー エイジング40	ハッピー エイジング50	ハッピー エイジング60
2011年07月	0円	0円	0円	0円	0円
2012年07月	0円	0円	0円	0円	0円
2013年07月	0円	0円	0円	0円	0円
2014年07月	0円	0円	0円	0円	0円
2015年07月	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円

●1万円当たり、税引前

主要な資産の状況

資産別構成	資産の種類	ハッピー エイジング 20	ハッピー エイジング 30	ハッピー エイジング 40	ハッピー エイジング 50	ハッピー エイジング 60
		純資産比	純資産比	純資産比	純資産比	純資産比
	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	26.42%	22.41%	15.82%	9.71%	3.07%
	SJAMスモールキャップ・マザーファンド	26.32%	22.33%	15.76%	9.68%	3.06%
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	1.98%	7.96%	32.88%	56.89%	81.86%
	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	5.96%	19.91%	14.96%	10.99%	6.00%
	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンド	33.09%	21.10%	14.08%	8.00%	4.04%
	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	4.54%	4.58%	4.63%	2.79%	-
	コール・ローン等	1.69%	1.70%	1.87%	1.95%	1.99%
	合計	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄	銘柄名	業種	純資産比
	1	三井住友フィナンシャルG	銀行業
2	JXホールディングス	石油・石炭製品	7.9%
3	みずほフィナンシャルG	銀行業	6.8%
4	本田技研	輸送用機器	5.9%
5	ヤマダ電機	小売業	5.9%
	組入銘柄数	29銘柄	

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

SJAMスモールキャップ・マザーファンド

	銘柄名	業 種	純資産比
組入上位5銘柄	1 大和工業	鉄鋼	3.1%
	2 ケーズホールディングス	小売業	3.0%
	3 日新製鋼	鉄鋼	2.3%
	4 エフ・シー・シー	輸送用機器	2.2%
	5 協和エクシオ	建設業	2.1%
	組入銘柄数	81銘柄	

損保ジャパン日本債券マザーファンド

	銘柄名	種 類	償還日	純資産比
組入上位5銘柄	1 337 10年国債	国債証券	2024/12/20	6.5%
	2 354 2年国債	国債証券	2017/07/15	5.2%
	3 352 2年国債	国債証券	2017/05/15	4.5%
	4 148 20年国債	国債証券	2034/03/20	4.3%
	5 350 2年国債	国債証券	2017/03/15	4.2%
	組入銘柄数		79銘柄	

損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

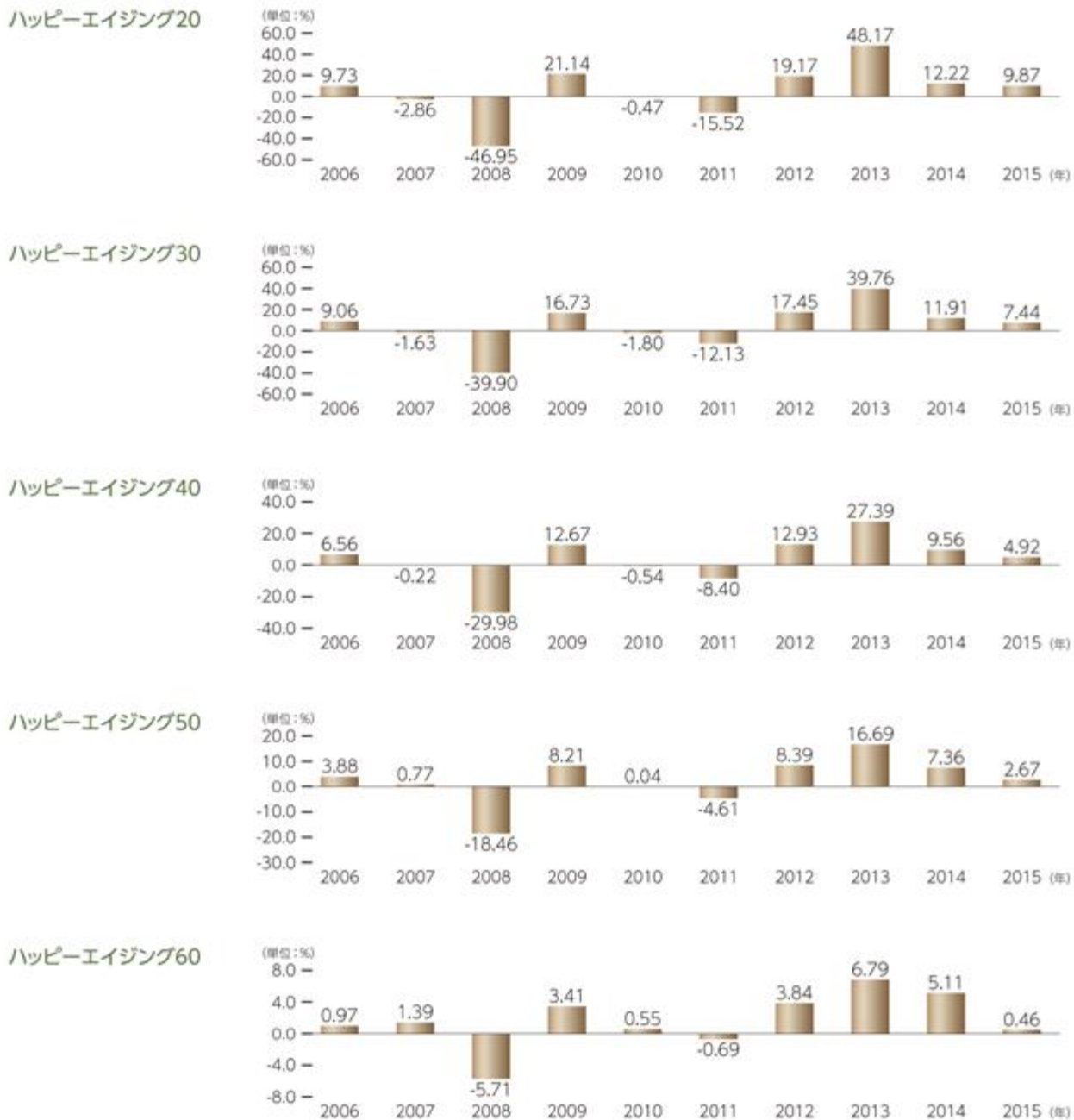
	銘柄名	発行国	種 類	通 貨	償還日	純資産比
組入上位5銘柄	1 US TREASURY N/B 0.875%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2017/05/15	9.7%
	2 BTPS 4.25	イタリア	国債証券	ユーロ	2020/03/01	9.4%
	3 US TREASURY N/B 1.0	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2016/08/31	8.8%
	4 BTPS 1.35%	イタリア	国債証券	ユーロ	2022/04/15	7.5%
	5 US TREASURY N/B 2.125%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2025/05/15	5.7%
	組入銘柄数				116銘柄	

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド

	銘柄名	通 貨	発行国/地域	業 種	純資産比
組入上位5銘柄	1 SALESFORCE.COM INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.2%
	2 GOOGLE INC-CL C	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.0%
	3 VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.9%
	4 CERNER CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	1.8%
	5 STARBUCKS CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	一般消費財・サービス	1.7%
	組入銘柄数			289銘柄	

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2015年は年初から基準日までの収益率です。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

- (2) 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設します。
- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

定時定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合には、申込手数料はありません。

定時定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合で、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間のスイッチングの場合にも、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (5) お申込単位は販売会社が定める単位とします。
申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口座の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口座数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、日本における委託会社及び販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）
- (2) 受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
- (3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。

ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照ください。
- (4) 委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。
- (5) 換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-5290-3519（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第49条第8項、第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項及び第54条第2項に規定する事由が生じた場合にはこの信託を終了させることができます。

(4)【計算期間】

原則として、毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のときは各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託契約の解約

- () 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が1億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- () 委託会社は、前記()の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 前記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 前記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記()の信託契約の解約をしません。
- () 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 前記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

- () 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第55条(信託約款の変更)の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- () 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- () 前記()の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第55条第4項に該当する場合(当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合)を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- () 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- () 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第55条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- () 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- () 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- () 委託会社は、前記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 前記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 前記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

運用報告書に記載すべき事項の提供

- () 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- () 前記()の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

委託会社と運用委託先との間の投資一任契約は、原則として、ファンドの償還日に終了するものとします。ただし、運用委託先が契約に違反した場合等には、契約の中止または変更をすることができます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

当ファンドの収益分配金は、原則として自動的に当ファンドに再投資される性格を有します。分配金は税引き後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。また委託会社の直接募集に係る受益者に対して委託会社は遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

なお、収益分配金を再投資しない契約を別に締結した受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に依りて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約

が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から販売会社を通じて受益者に支払います。ただし、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは委託会社において行うものとします。

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、毎償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。なお、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。

受付は原則として午後3時までとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成26年7月16日から平成27年7月15日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ハッピーエイジング20】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	8,061,023
コール・ローン	207,458,288	240,682,799
投資信託受益証券	342,148,535	425,765,681
親投資信託受益証券	6,722,052,292	8,260,771,515
流動資産合計	7,271,659,115	8,935,281,018
資産合計	7,271,659,115	8,935,281,018
負債の部		
流動負債		
未払金	-	8,061,024
未払解約金	-	51,538,942
未払受託者報酬	2,915,857	3,681,018
未払委託者報酬	56,131,888	70,860,414
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	59,182,745	134,276,398
負債合計	59,182,745	134,276,398
純資産の部		
元本等		
元本	6,598,575,633	6,498,541,162
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	613,900,737	2,302,463,458
純資産合計	7,212,476,370	8,801,004,620
負債純資産合計	7,271,659,115	8,935,281,018

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	平成25年7月17日 平成26年7月15日	自	平成26年7月16日 平成27年7月15日
営業収益				
受取配当金		4,967,688		7,725,209
受取利息		60,197		32,520
有価証券売買等損益		821,395,032		1,773,573,057
為替差損益		4,714,103		73,716,716
営業収益合計		831,137,020		1,855,047,502
営業費用				
受託者報酬		5,696,755		6,959,385
委託者報酬		109,666,911		133,969,766
その他費用		362,494		382,045
営業費用合計		115,726,160		141,311,196
営業利益又は営業損失（ ）		715,410,860		1,713,736,306
経常利益又は経常損失（ ）		715,410,860		1,713,736,306
当期純利益又は当期純損失（ ）		715,410,860		1,713,736,306
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		42,551,092		213,407,057
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		111,630,284		613,900,737
剰余金増加額又は欠損金減少額		52,671,253		345,662,947
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,519,663		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		35,151,590		345,662,947
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		157,429,475
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		157,429,475
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		613,900,737		2,302,463,458

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（追加情報）

<p>第15期 自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日</p>
<p>当ファンドは、平成27年4月14日付で信託約款の変更を行い、投資対象とするマザーファンドのうち、国内株式を投資対象とする「損保ジャパン日本株マザーファンド」「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更しました。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	6,598,575,633口	6,498,541,162口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0930円 (10,930円)	1.3543円 (13,543円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	11,137,385円	11,614,163円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（4,287,238円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（668,572,530円）、信託約款に規定される収益調整金（2,142,267,434円）及び分配準備積立金（861,503,571円）より分配対象収益は3,676,630,773円（1万口当たり5,571.86円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（6,699,344円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,493,629,905円）、信託約款に規定される収益調整金（2,410,392,163円）及び分配準備積立金（1,212,715,352円）より分配対象収益は5,123,436,764円（1万口当たり7,883.98円）であります。分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
期首元本額	6,486,710,160円	6,598,575,633円
期中追加設定元本額	1,198,615,866円	1,446,470,764円
期中一部解約元本額	1,086,750,393円	1,546,505,235円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	37,538,934	47,355,185
親投資信託受益証券	749,689,926	816,479,721
合計	787,228,860	769,124,536

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	89,001.00	3,450,568.77	
	アメリカ・ドル	小計	89,001.00	3,450,568.77 (425,765,681)	
投資信託受益証券 合計			89,001	425,765,681 (425,765,681)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,291,934,635	2,293,442,364	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	1,174,551,866	2,274,754,598	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	129,053,289	171,189,187	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	328,746,890	517,940,725	
		損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド	1,679,872,835	3,003,444,641	
日本円 小計			4,604,159,515	8,260,771,515	
親投資信託受益証券 合計			4,604,159,515	8,260,771,515	
合計				8,686,537,196 (425,765,681)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しておりません。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.84%	4.90%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング30】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	13,276,981
コール・ローン	248,425,649	283,392,035
投資信託受益証券	408,545,161	507,894,479
親投資信託受益証券	7,950,476,247	9,775,262,729
流動資産合計	8,607,447,057	10,579,826,224
資産合計	8,607,447,057	10,579,826,224
負債の部		
流動負債		
未払金	-	13,276,981
未払解約金	795,913	36,116,120
未払受託者報酬	3,461,632	4,396,991
未払委託者報酬	59,283,322	75,300,329
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	63,675,867	129,225,421
負債合計	63,675,867	129,225,421
純資産の部		
元本等		
元本	7,356,346,312	7,494,536,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,187,424,878	2,956,064,774
純資産合計	8,543,771,190	10,450,600,803
負債純資産合計	8,607,447,057	10,579,826,224

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	平成25年7月17日	自	平成26年7月16日
	至	平成26年7月15日	至	平成27年7月15日
営業収益				
受取配当金		5,922,387		9,279,669
受取利息		68,955		38,521
有価証券売買等損益		885,657,490		1,789,894,323
為替差損益		5,687,880		88,085,969
営業収益合計		897,336,712		1,887,298,482
営業費用				
受託者報酬		6,783,048		8,324,416
委託者報酬		116,166,991		142,559,260
その他費用		377,960		400,336
営業費用合計		123,327,999		151,284,012
営業利益又は営業損失（ ）		774,008,713		1,736,014,470
経常利益又は経常損失（ ）		774,008,713		1,736,014,470
当期純利益又は当期純損失（ ）		774,008,713		1,736,014,470
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		32,151,388		129,818,519
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		401,122,695		1,187,424,878
剰余金増加額又は欠損金減少額		90,081,441		320,700,114
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		90,081,441		320,700,114
剰余金減少額又は欠損金増加額		45,636,583		158,256,169
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		45,636,583		158,256,169
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,187,424,878		2,956,064,774

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（追加情報）

<p>第15期 自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日</p>
<p>当ファンドは、平成27年4月14日付で信託約款の変更を行い、投資対象とするマザーファンドのうち、国内株式を投資対象とする「損保ジャパン日本株マザーファンド」「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更しました。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	7,356,346,312口	7,494,536,029口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1614円 (11,614円)	1.3944円 (13,944円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	9,411,279円	9,675,496円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（5,140,378円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（736,716,947円）、信託約款に規定される収益調整金（1,610,264,749円）及び分配準備積立金（940,294,953円）より分配対象収益は3,292,417,027円（1万口当たり4,475.61円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（8,248,450円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,597,947,501円）、信託約款に規定される収益調整金（1,872,652,444円）及び分配準備積立金（1,483,045,934円）より分配対象収益は4,961,894,329円（1万口当たり6,620.68円）であります。分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
期首元本額	7,260,278,486円	7,356,346,312円
期中追加設定元本額	925,289,956円	1,083,572,839円
期中一部解約元本額	829,222,130円	945,383,122円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	45,014,150	56,075,954
親投資信託受益証券	800,829,004	817,558,402
合計	845,843,154	761,482,448

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	106,169.00	4,116,172.13	
	アメリカ・ドル	小計	106,169.00	4,116,172.13 (507,894,479)	
投資信託受益証券 合計			106,169	507,894,479 (507,894,479)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,290,543,423	2,290,972,684	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	1,173,273,093	2,272,277,999	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	615,762,858	816,809,431	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,357,411,971	2,138,602,560	
	損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド	1,262,151,158	2,256,600,055		
日本円 小計			5,699,142,503	9,775,262,729	
親投資信託受益証券 合計			5,699,142,503	9,775,262,729	
合計				10,283,157,208 (507,894,479)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しておりません。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.86%	4.94%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング40】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	24,657,251
コール・ローン	315,780,610	237,725,626
投資信託受益証券	511,485,107	606,900,631
親投資信託受益証券	9,893,693,919	11,634,327,166
流動資産合計	10,720,959,636	12,503,610,674
資産合計	10,720,959,636	12,503,610,674
負債の部		
流動負債		
未払金	-	24,657,251
未払解約金	345,321	16,106,029
未払受託者報酬	3,797,186	4,586,899
未払委託者報酬	65,637,301	79,285,952
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	69,914,808	124,771,131
負債合計	69,914,808	124,771,131
純資産の部		
元本等		
元本	8,820,381,231	8,959,866,867
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,830,663,597	3,418,972,676
純資産合計	10,651,044,828	12,378,839,543
負債純資産合計	10,720,959,636	12,503,610,674

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	平成25年7月17日 平成26年7月15日	自	平成26年7月16日 平成27年7月15日
営業収益				
受取配当金		7,450,027		11,158,141
受取利息		85,468		46,000
有価証券売買等損益		890,348,478		1,586,102,087
為替差損益		7,449,117		107,921,687
営業収益合計		905,333,090		1,705,227,915
営業費用				
受託者報酬		7,477,736		8,808,881
委託者報酬		129,261,305		152,264,258
その他費用		403,624		424,495
営業費用合計		137,142,665		161,497,634
営業利益又は営業損失（ ）		768,190,425		1,543,730,281
経常利益又は経常損失（ ）		768,190,425		1,543,730,281
当期純利益又は当期純損失（ ）		768,190,425		1,543,730,281
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		38,858,232		123,795,408
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,042,219,623		1,830,663,597
剰余金増加額又は欠損金減少額		188,178,526		427,396,467
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		188,178,526		427,396,467
剰余金減少額又は欠損金増加額		129,066,745		259,022,261
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		129,066,745		259,022,261
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,830,663,597		3,418,972,676

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（追加情報）

<p>第15期 自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日</p>
<p>当ファンドは、平成27年4月14日付で信託約款の変更を行い、投資対象とするマザーファンドのうち、国内株式を投資対象とする「損保ジャパン日本株マザーファンド」「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更しました。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1. 受益権の総数	8,820,381,231口	8,959,866,867口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2075円 (12,075円)	1.3816円 (13,816円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	7,957,792円	7,901,721円
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益（6,342,353円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（722,989,840円）、信託約款に規定される収益調整金（1,608,152,000円）及び分配準備積立金（1,046,729,535円）より分配対象収益は3,384,213,728円（1万口当たり3,836.81円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益（9,701,753円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,410,233,120円）、信託約款に規定される収益調整金（1,889,578,143円）及び分配準備積立金（1,550,151,556円）より分配対象収益は4,859,664,572円（1万口当たり5,423.81円）であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
期首元本額	8,714,773,680円	8,820,381,231円
期中追加設定元本額	1,187,155,993円	1,360,175,410円
期中一部解約元本額	1,081,548,442円	1,220,689,774円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	56,704,868	67,967,911
親投資信託受益証券	783,970,711	743,480,017
合計	840,675,579	675,512,106

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	126,865.00	4,918,556.05	
	アメリカ・ドル	小計	126,865.00	4,918,556.05 (606,900,631)	
投資信託受益証券 合計			126,865	606,900,631 (606,900,631)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,070,573,539	1,900,482,146	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	973,295,072	1,884,980,565	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	3,157,981,056	4,189,061,870	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,198,676,166	1,888,514,299	
	損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド	990,708,813	1,771,288,286		
日本円 小計			7,391,234,646	11,634,327,166	
親投資信託受益証券 合計			7,391,234,646	11,634,327,166	
合計				12,241,227,797 (606,900,631)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しておりません。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.90%	4.96%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング50】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	9,957,736
コール・ローン	169,938,820	123,597,795
投資信託受益証券	143,340,818	163,999,270
親投資信託受益証券	4,623,241,229	5,307,479,508
流動資産合計	4,936,520,867	5,605,034,309
資産合計	4,936,520,867	5,605,034,309
負債の部		
流動負債		
未払金	-	9,957,736
未払解約金	187,850	28,024,631
未払受託者報酬	1,507,563	1,755,807
未払委託者報酬	26,381,549	30,727,812
その他未払費用	110,484	128,703
流動負債合計	28,187,446	70,594,689
負債合計	28,187,446	70,594,689
純資産の部		
元本等		
元本	4,018,185,716	4,146,666,984
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	890,147,705	1,387,772,636
純資産合計	4,908,333,421	5,534,439,620
負債純資産合計	4,936,520,867	5,605,034,309

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第14期		第15期	
	自	平成25年7月17日	自	平成26年7月16日
	至	平成26年7月15日	至	平成27年7月15日
営業収益				
受取配当金		2,078,265		3,006,429
受取利息		41,428		22,203
有価証券売買等損益		309,417,144		489,903,059
為替差損益		2,158,220		29,725,383
営業収益合計		313,695,057		522,657,074
営業費用				
受託者報酬		2,961,204		3,414,367
委託者報酬		51,818,705		59,753,290
その他費用		266,697		306,905
営業費用合計		55,046,606		63,474,562
営業利益又は営業損失（ ）		258,648,451		459,182,512
経常利益又は経常損失（ ）		258,648,451		459,182,512
当期純利益又は当期純損失（ ）		258,648,451		459,182,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		15,433,282		48,664,720
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		603,084,225		890,147,705
剰余金増加額又は欠損金減少額		133,664,534		249,661,366
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		133,664,534		249,661,366
剰余金減少額又は欠損金増加額		89,816,223		162,554,227
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		89,816,223		162,554,227
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		890,147,705		1,387,772,636

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（追加情報）

<p>第15期 自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日</p>
<p>当ファンドは、平成27年4月14日付で信託約款の変更を行い、投資対象とするマザーファンドのうち、国内株式を投資対象とする「損保ジャパン日本株マザーファンド」「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更しました。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	4,018,185,716口	4,146,666,984口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2215円 (12,215円)	1.3347円 (13,347円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	2,393,302円	2,313,599円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（1,728,856円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（241,486,313円）、信託約款に規定される収益調整金（500,637,167円）及び分配準備積立金（397,192,903円）より分配対象収益は1,141,045,239円（1万口当たり2,839.70円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（2,526,284円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（407,991,508円）、信託約款に規定される収益調整金（641,026,073円）及び分配準備積立金（537,638,897円）より分配対象収益は1,589,182,762円（1万口当たり3,832.43円）であります。分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
期首元本額	3,877,798,372円	4,018,185,716円
期中追加設定元本額	718,206,328円	849,878,441円
期中一部解約元本額	577,818,984円	721,397,173円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	15,932,082	18,752,024
親投資信託受益証券	277,123,706	246,523,234
合計	293,055,788	227,771,210

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	34,282.00	1,329,113.14	
	アメリカ・ドル	小計	34,282.00	1,329,113.14 (163,999,270)	
投資信託受益証券 合計			34,282	163,999,270 (163,999,270)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	295,568,977	524,694,047	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	268,961,173	520,897,103	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,400,095,825	3,183,727,111	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	391,121,717	616,212,265	
	損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド	258,375,179	461,948,982		
日本円 小計			3,614,122,871	5,307,479,508	
親投資信託受益証券 合計			3,614,122,871	5,307,479,508	
合計				5,471,478,778 (163,999,270)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	2.96%	3.00%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング60】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,758,233	66,830,296
親投資信託受益証券	2,970,315,498	3,250,020,243
流動資産合計	3,046,073,731	3,316,850,539
資産合計	3,046,073,731	3,316,850,539
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	8,254,559
未払受託者報酬	782,174	877,581
未払委託者報酬	13,924,581	15,622,702
その他未払費用	68,776	77,173
流動負債合計	14,775,531	24,832,015
負債合計	14,775,531	24,832,015
純資産の部		
元本等		
元本	2,550,913,090	2,655,013,590
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	480,385,110	637,004,934
純資産合計	3,031,298,200	3,292,018,524
負債純資産合計	3,046,073,731	3,316,850,539

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	第15期 自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
営業収益		
受取利息	26,821	12,989
有価証券売買等損益	125,374,836	164,918,875
営業収益合計	125,401,657	164,931,864
営業費用		
受託者報酬	1,520,758	1,724,147
委託者報酬	27,074,390	30,693,310
その他費用	133,727	151,617
営業費用合計	28,728,875	32,569,074
営業利益又は営業損失（ ）	96,672,782	132,362,790
経常利益又は経常損失（ ）	96,672,782	132,362,790
当期純利益又は当期純損失（ ）	96,672,782	132,362,790
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,324,544	18,435,593
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	348,634,595	480,385,110
剰余金増加額又は欠損金減少額	94,524,706	146,710,247
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	94,524,706	146,710,247
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,122,429	104,017,620
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,122,429	104,017,620
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	480,385,110	637,004,934

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(追加情報)

第15期 自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
当ファンドは、平成27年4月14日付で信託約款の変更を行い、投資対象とするマザーファンドのうち、国内株式を投資対象とする「損保ジャパン日本株マザーファンド」「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第14期	第15期
	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1. 受益権の総数	2,550,913,090口	2,655,013,590口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1883円 (11,883円)	1.2399円 (12,399円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	613,110円	607,463円
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(21,075円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(89,327,163円)、信託約款に規定される収益調整金(235,675,451円)及び分配準備積立金(155,361,421円)より分配対象収益は480,385,110円(1万口当たり1,883.19円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(9,313円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(113,917,884円)、信託約款に規定される収益調整金(323,818,886円)及び分配準備積立金(199,258,851円)より分配対象収益は637,004,934円(1万口当たり2,399.25円)であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p>	同左

<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>
-----------------------------------	--	-----------

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p>	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>同左</p>

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
------------	---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第14期 平成26年7月15日現在	第15期 平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
期首元本額	2,347,072,851円	2,550,913,090円
期中追加設定元本額	553,877,726円	649,247,886円
期中一部解約元本額	350,037,487円	545,147,386円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期	第15期
	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	120,219,479	108,904,907
合計	120,219,479	108,904,907

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	S J A M ラージキャップ・バリュー・マ ザーファンド	55,462,797	98,457,557	
	S J A M スモールキャップ・マザーファ ンド	50,505,860	97,814,699	
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,048,641,457	2,717,522,892	
	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジな し)マザーファンド	126,430,326	199,190,978	
	損保ジャパン - T C W 外国株式マザー ファンド	76,645,292	137,034,117	
親投資信託受益証券 合計		2,357,685,732	3,250,020,243	
合計		2,357,685,732	3,250,020,243	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

「ハッピーエイジング20」、「ハッピーエイジング30」、「ハッピーエイジング40」、「ハッピーエイジング50」及び「ハッピーエイジング60」は、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」「損保ジャパン日本債券マザーファンド」「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンドの状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成27年7月15日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,902,643
株式	7,025,785,410
未収配当金	4,442,200
流動資産合計	7,108,130,253
資産合計	7,108,130,253
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	4,004,083,371
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,104,046,882
純資産合計	7,108,130,253
負債純資産合計	7,108,130,253

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	4,004,083,371口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7752円 (17,752円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年7月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p>	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p>
<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

<p>平成27年7月15日現在</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（その他の注記）

項目	自 平成26年7月16日
	至 平成27年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	450,143,536円
同期中追加設定元本額	4,186,070,371円
同期中一部解約元本額	632,130,536円
元本の内訳*	
ファンド名	
ハッピーエイジング20	1,291,934,635円
ハッピーエイジング30	1,290,543,423円
ハッピーエイジング40	1,070,573,539円
ハッピーエイジング50	295,568,977円
ハッピーエイジング60	55,462,797円
計	4,004,083,371円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 平成26年7月16日
	至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	194,169,374
合計	194,169,374

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成27年7月15日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
クラレ	97,500	1,478.00	144,105,000	
昭和電工	891,000	154.00	137,214,000	
宇部興産	701,000	223.00	156,323,000	
ツムラ	106,100	2,738.00	290,501,800	
フジ・メディア・ホールディングス	154,400	1,675.00	258,620,000	
JXホールディングス	1,093,700	527.00	576,379,900	
新日鐵住金	913,000	298.40	272,439,200	
ジェイ エフ イー ホールディングス	160,200	2,498.50	400,259,700	
日立建機	101,800	2,017.00	205,330,600	
THK	40,800	2,510.00	102,408,000	
日立製作所	267,000	774.50	206,791,500	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	301,000	481.00	144,781,000	
本田技研工業	106,000	3,996.50	423,629,000	
リコー	208,400	1,252.50	261,021,000	
三井物産	107,800	1,608.50	173,396,300	
住友商事	196,600	1,387.00	272,684,200	
三菱商事	114,400	2,695.00	308,308,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	200,500	883.00	177,041,500	
三井住友フィナンシャルグループ	106,000	5,451.00	577,806,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,810,300	265.70	480,996,710	
第一生命保険	114,200	2,352.50	268,655,500	
商船三井	620,000	390.00	241,800,000	
日本電信電話	66,600	4,517.00	300,832,200	
コナミ	93,100	2,503.00	233,029,300	
ヤマダ電機	868,000	474.00	411,432,000	
合計	9,439,400		7,025,785,410	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

S J A Mスモールキャップ・マザーファンドの状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成27年7月15日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	83,974,741
株式	6,963,408,100
未収配当金	3,460,200
流動資産合計	7,050,843,041
資産合計	7,050,843,041
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,640,587,064
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,410,255,977
純資産合計	7,050,843,041
負債純資産合計	7,050,843,041

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	3,640,587,064口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9367円 (19,367円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年7月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額</p>	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

<p>平成27年7月15日現在</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（その他の注記）

項目	自 平成26年7月16日
	至 平成27年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	407,548,673円
同期中追加設定元本額	3,748,240,907円
同期中一部解約元本額	515,202,516円
元本の内訳*	
ファンド名	
ハッピーエイジング20	1,174,551,866円
ハッピーエイジング30	1,173,273,093円
ハッピーエイジング40	973,295,072円
ハッピーエイジング50	268,961,173円
ハッピーエイジング60	50,505,860円
計	3,640,587,064円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 平成26年7月16日
	至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	89,201,268
合計	89,201,268

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成27年7月15日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ホクト	31,100	2,514.00	78,185,400	
NIPPPO	70,000	2,106.00	147,420,000	
協和エクシオ	102,900	1,514.00	155,790,600	
NECネットエスアイ	20,200	2,644.00	53,408,800	
日清オイリオグループ	84,000	527.00	44,268,000	
カワチ薬品	34,000	1,910.00	64,940,000	
エディオン	161,400	871.00	140,579,400	
グンゼ	205,000	339.00	69,495,000	
アルペン	34,500	1,987.00	68,551,500	
ドトール・日レスホールディングス	57,200	2,055.00	117,546,000	
ココカラファイン	20,300	4,310.00	87,493,000	
ホギメディカル	11,200	6,100.00	68,320,000	
レンゴー	246,000	497.00	122,262,000	
東亜合成	45,000	972.00	43,740,000	
日本合成化学工業	71,000	822.00	58,362,000	
住友ベークライト	115,000	523.00	60,145,000	
EPSホールディングス	62,300	1,600.00	99,680,000	
東和薬品	10,500	8,300.00	87,150,000	
東洋インキSCホールディングス	102,000	489.00	49,878,000	
コスモ石油	411,000	196.00	80,556,000	
住友理工	57,600	960.00	55,296,000	
東海カーボン	196,000	370.00	72,520,000	
日新製鋼	114,800	1,429.00	164,049,200	
共英製鋼	41,600	2,051.00	85,321,600	
大和工業	76,700	2,600.00	199,420,000	
淀川製鋼所	134,000	514.00	68,876,000	
大同特殊鋼	309,000	484.00	149,556,000	
山陽特殊製鋼	117,000	524.00	61,308,000	
UACJ	163,000	291.00	47,433,000	
ノーリツ	31,500	1,984.00	62,496,000	
東芝機械	145,000	513.00	74,385,000	
島精機製作所	34,700	1,928.00	66,901,600	
小森コーポレーション	52,000	1,517.00	78,884,000	
日立工機	139,300	992.00	138,185,600	
富士通ゼネラル	83,000	1,598.00	132,634,000	
ミツミ電機	94,000	851.00	79,994,000	
ホシデン	111,800	752.00	84,073,600	
新電元工業	65,000	582.00	37,830,000	
コーセル	44,200	1,411.00	62,366,200	
新光電気工業	144,900	854.00	123,744,600	
東海理化電機製作所	13,000	2,957.00	38,441,000	
ニチコン	66,900	932.00	62,350,800	
武蔵精密工業	24,600	2,210.00	54,366,000	
日信工業	30,300	2,032.00	61,569,600	
トピー工業	110,000	308.00	33,880,000	
タチエス	43,200	1,734.00	74,908,800	

ケーヒン	39,800	1,642.00	65,351,600	
ショーワ	55,500	1,172.00	65,046,000	
エクセディ	44,800	3,015.00	135,072,000	
愛三工業	61,100	1,168.00	71,364,800	
エフ・シー・シー	82,900	1,892.00	156,846,800	
サイゼリヤ	27,000	2,956.00	79,812,000	
パラマウントベッドホールディングス	7,100	3,710.00	26,341,000	
フジシールインターナショナル	7,000	3,665.00	25,655,000	
長瀬産業	41,000	1,624.00	66,584,000	
オンワードホールディングス	162,000	799.00	129,438,000	
阪和興業	213,000	539.00	114,807,000	
島忠	20,700	3,545.00	73,381,500	
AOKIホールディングス	42,700	1,632.00	69,686,400	
コメリ	31,200	2,805.00	87,516,000	
青山商事	29,000	4,815.00	139,635,000	
ユニグループ・ホールディングス	168,000	812.00	136,416,000	
ゼビオ	66,200	2,285.00	151,267,000	
ケースホールディングス	52,200	3,905.00	203,841,000	
第四銀行	62,000	533.00	33,046,000	
百五銀行	41,000	595.00	24,395,000	
芙蓉総合リース	27,900	5,180.00	144,522,000	
興銀リース	24,600	2,888.00	71,044,800	
リコーリース	18,300	3,815.00	69,814,500	
日立キャピタル	43,700	3,270.00	142,899,000	
ダイビル	22,500	1,115.00	25,087,500	
ゴールドクレスト	10,600	2,521.00	26,722,600	
山九	90,000	645.00	58,050,000	
日立物流	63,400	2,147.00	136,119,800	
三井倉庫ホールディングス	141,000	410.00	57,810,000	
住友倉庫	209,000	695.00	145,255,000	
テレビ朝日ホールディングス	68,000	1,969.00	133,892,000	
テレビ東京ホールディングス	41,600	1,935.00	80,496,000	
沖縄電力	23,700	3,175.00	75,247,500	
ダイセキ	29,000	2,496.00	72,384,000	
合計	6,405,200		6,963,408,100	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンドの状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	459,925,675	211,414,400
国債証券	7,561,768,440	8,970,722,970
地方債証券	40,389,200	-
特殊債券	770,353,472	1,861,511,441
社債券	4,335,114,000	4,112,394,900
未収入金	100,269,000	150,279,000
未収利息	18,560,564	16,478,213
前払費用	5,754,149	1,582,452
流動資産合計	13,292,134,500	15,324,383,376
資産合計	13,292,134,500	15,324,383,376
負債の部		
流動負債		
未払金	499,226,400	152,215,500
流動負債合計	499,226,400	152,215,500
負債合計	499,226,400	152,215,500
純資産の部		
元本等		
元本	9,865,255,860	11,437,411,824
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,927,652,240	3,734,756,052
純資産合計	12,792,908,100	15,172,167,876
負債純資産合計	13,292,134,500	15,324,383,376

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	9,865,255,860口	11,437,411,824口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2968円 (12,968円)	1.3265円 (13,265円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	同左	
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>同左</p> <p>（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	8,216,981,694円	9,865,255,860円
同期中追加設定元本額	2,305,462,790円	3,236,316,011円
同期中一部解約元本額	657,188,624円	1,664,160,047円
元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン日本債券ファンド	954,989,707円	1,003,454,174円
ハッピーエイジング20	110,855,307円	129,053,289円
ハッピーエイジング30	524,379,723円	615,762,858円
ハッピーエイジング40	2,694,965,278円	3,157,981,056円
ハッピーエイジング50	2,132,766,720円	2,400,095,825円
ハッピーエイジング60	1,915,510,834円	2,048,641,457円
パン・アフリカ株式ファンド	13,043,008円	7,737,438円
アジア転換社債ファンド（毎月分配型）	6,384,206円	5,113,063円
人民元建て債券ファンド	4,189,266円	5,038,931円

オフショア人民元債フォーカス (ダイワSMA専用)	311,338円	92,259円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	13,756,258円	16,178,224円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	84,298,659円	123,045,537円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	1,367,403,354円	1,844,517,910円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	69,964円	213,905円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	77,732円	218,284円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	1,615,299円	3,157,884円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	21,544,111円	61,612,428円
金利上昇対応型グローバル・ハイ・イールドファンド 円ヘッジありコース	2,727,735円	1,527,058円
金利上昇対応型グローバル・ハイ・イールドファンド 円ヘッジなしコース	1,977,973円	1,156,379円
金利上昇対応型グローバル・ハイ・イールドファンド 通貨セレクトコース	14,389,388円	8,392,020円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	- 円	2,913,905円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 米ドルプレミアムコース	- 円	1,507,940円
計	9,865,255,860円	11,437,411,824円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	101,201,130	72,404,370
地方債証券	493,600	-
特殊債券	5,914,716	4,587,579
社債券	17,329,800	356,400
合計	123,952,046	67,460,391

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	350 2年国債	630,000,000	631,007,370	
	351 2年国債	200,000,000	200,339,600	
	352 2年国債	670,000,000	671,215,380	
	353 2年国債	550,000,000	551,043,900	
	117 5年国債	50,000,000	50,255,100	
	119 5年国債	280,000,000	280,318,080	
	120 5年国債	530,000,000	532,385,000	
	123 5年国債	360,000,000	359,815,320	
	318 10年国債	110,000,000	115,728,470	
	320 10年国債	110,000,000	115,883,350	
	337 10年国債	1,050,000,000	1,038,566,550	
	339 10年国債	1,390,000,000	1,383,391,940	
	43 30年国債	440,000,000	464,341,680	
	47 30年国債	140,000,000	144,124,680	
	148 20年国債	600,000,000	638,178,000	
	149 20年国債	290,000,000	307,693,190	
	150 20年国債	310,000,000	322,687,060	
	151 20年国債	500,000,000	501,580,500	
	152 20年国債	510,000,000	510,000,000	
153 20年国債	150,000,000	152,167,800		
国債証券 合計		8,870,000,000	8,970,722,970	
特殊債券	42 政保道路機構	50,000,000	51,956,550	
	4 住宅金融RMB S	46,362,000	48,286,023	
	6 住宅金融RMB S	66,180,000	69,422,820	
	17 住宅金融RMB S	21,003,000	22,059,450	
	31 住宅金融RMB S	32,099,000	34,082,718	
	42 住宅金融RMB S	61,766,000	67,263,174	
	49 住宅機構RMB S	72,038,000	76,619,616	
	50 住宅機構RMB S	71,765,000	75,970,429	
	52 住宅機構RMB S	78,524,000	82,458,052	
	60 住宅機構RMB S	83,137,000	86,487,421	
	65 住宅機構RMB S	86,761,000	89,198,984	
	73 住宅機構RMB S	89,547,000	92,913,967	
	79 住宅機構RMB S	181,176,000	185,143,754	
	86 住宅機構RMB S	191,508,000	194,514,675	
	90 住宅機構RMB S	96,954,000	97,545,419	
	92 住宅機構RMB S	195,738,000	194,778,883	
	93 住宅機構RMB S	196,380,000	193,179,006	
い1724 利付農林債	100,000,000	100,069,200		
い1776 利付農林債	100,000,000	99,561,300		
特殊債券 合計		1,820,938,000	1,861,511,441	
社債券	7 フランス相互信用BK	100,000,000	100,079,200	
	7 BPCE S.A.	100,000,000	100,375,800	
	1 BPCE S.A. 劣後	100,000,000	98,848,400	
	1 クレディ・A 劣後	100,000,000	99,949,000	
	1 スタンダード・C	100,000,000	99,945,300	
	6 パークレイズバンク	200,000,000	200,079,800	
	20 ラボバンク・ネダー	100,000,000	100,289,500	
	22 ラボバンク・ネダー	100,000,000	100,230,900	
	1 ソシエテG 劣後	100,000,000	100,315,100	

30	東日本高速道	100,000,000	100,092,500
47	中日本高速道	100,000,000	100,338,900
61	中日本高速道	100,000,000	100,096,900
33	大成建設	100,000,000	101,429,300
4	大和ハウス	100,000,000	100,253,400
7	アサヒグループHD	100,000,000	99,845,200
31	双日	100,000,000	99,948,000
10	セブンアンドアイ	100,000,000	99,941,600
2	荒川化学工業	100,000,000	100,120,500
25	太平洋セメント	100,000,000	100,491,300
43	日本電気	100,000,000	100,188,900
9	サンケン電気	100,000,000	99,673,700
13	パナソニック	100,000,000	100,264,900
1	明治安田2014基	200,000,000	200,562,000
24	丸井グループ	100,000,000	101,007,300
1	三井住友トラ 劣	100,000,000	99,721,000
1	三井住友FG劣後	100,000,000	99,720,200
5	住友信託 劣後	100,000,000	101,564,700
1	みずほFG劣後	100,000,000	100,274,400
69	アコム	100,000,000	100,608,800
167	オリックス	100,000,000	100,744,500
28	相鉄HD	100,000,000	102,017,700
2	スカパーJSAT HLDG	100,000,000	99,989,800
495	関西電力	100,000,000	101,133,700
496	関西電力	100,000,000	99,888,600
427	九州電力	100,000,000	101,441,600
430	九州電力	100,000,000	99,775,100
431	九州電力	100,000,000	99,136,200
317	北海道電力	100,000,000	103,101,200
1A	日本生命劣後FR	100,000,000	98,910,000
社債券 合計		4,100,000,000	4,112,394,900
合計		14,790,938,000	14,944,629,311

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンドの状況

貸借対照表

(単位:円)

科 目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	7,237,692	19,060,037
コール・ローン	54,796,420	83,875,995
国債証券	4,924,855,593	5,570,886,126
派生商品評価勘定	565,320	-
未収入金	518,069,899	540,236,459
未収利息	37,877,386	32,163,626
前払費用	11,654,224	19,343,618
流動資産合計	5,555,056,534	6,265,565,861
資産合計	5,555,056,534	6,265,565,861
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	509,404	-
未払金	519,293,382	545,217,572
流動負債合計	519,802,786	545,217,572
負債合計	519,802,786	545,217,572
純資産の部		
元本等		
元本	3,571,638,886	3,630,703,658
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,463,614,862	2,089,644,631
純資産合計	5,035,253,748	5,720,348,289
負債純資産合計	5,555,056,534	6,265,565,861

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1．受益権の総数	3,571,638,886口	3,630,703,658口
2．1口当たり純資産額	1.4098円	1.5755円
（1万口当たり純資産額）	（14,098円）	（15,755円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として行っております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,536,537,379円	3,571,638,886円
同期中追加設定元本額	307,162,870円	615,191,075円
同期中一部解約元本額	272,061,363円	556,126,303円
元本の内訳*		
ファンド名		
外国債券ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）	210,997,464円	- 円
ハッピーエイジング20	306,296,604円	328,746,890円
ハッピーエイジング30	1,207,437,513円	1,357,411,971円
ハッピーエイジング40	1,128,269,054円	1,198,676,166円
ハッピーエイジング50	379,091,810円	391,121,717円
ハッピーエイジング60	129,093,728円	126,430,326円
損保ジャパン外国債券ファンド（為替ヘッジなし）	210,452,713円	228,316,588円
計	3,571,638,886円	3,630,703,658円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	88,709,149	6,771,732
合計	88,709,149	6,771,732

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	平成26年7月15日 現在				平成27年7月15日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年 超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年 超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	155,465,596	-	155,975,000	509,404	-	-	-	-
アメリカ・ドル	151,038,300	-	151,545,240	506,940	-	-	-	-
ユーロ	4,427,296	-	4,429,760	2,464	-	-	-	-
買 建	149,951,130	-	150,516,450	565,320	-	-	-	-
マレーシア・リングgit	149,951,130	-	150,516,450	565,320	-	-	-	-
合計	305,416,726	-	306,491,450	55,916	-	-	-	-

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 （イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 （ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	南アフリカ・ランド	REP SOUTH AFRICA 8.25% 2017/09/15	2,770,000.00	2,832,989.80	
	南アフリカ・ランド	小計	2,770,000.00 (27,700,000)	2,832,989.80 (28,329,898)	
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY 27/11/15	110,000.00	151,893.50	
		US TREASURY 5.375% 2031/2/15	50,000.00	66,863.00	
		US TREASURY N/B 0.25% 2016/04/15	2,520,000.00	2,520,176.40	
		US TREASURY N/B 0.625% 2016/10/15	180,000.00	180,435.60	
		US TREASURY N/B 0.75% 2017/06/30	290,000.00	290,609.00	
		US TREASURY N/B 0.75% 2017/12/31	960,000.00	957,974.40	
		US TREASURY N/B 0.875% 2017/05/15	6,410,000.00	6,438,524.50	
		US TREASURY N/B 1.0 2016/08/31	4,000,000.00	4,027,800.00	
		US TREASURY N/B 1.75% 2022/02/28	565,000.00	553,959.90	
		US TREASURY N/B 2.0% 2025/02/15	345,000.00	333,408.00	
		US TREASURY N/B 2.75% 2042/11/15	285,000.00	260,997.30	
		US TREASURY N/B 2.875% 2043/05/15	430,000.00	403,426.00	
		US TREASURY N/B 3.0% 2044/11/15	300,000.00	288,255.00	
		US TREASURY N/B 3.0% 2045/05/15	1,835,000.00	1,767,618.80	
		US TREASURY N/B 3.25 2016/05/31	135,000.00	138,511.35	
		US TREASURY N/B 3.5% 2039/02/15	65,000.00	69,265.30	
		US TREASURY N/B 4.5 2036/02/15	65,000.00	80,950.35	
		US TREASURY N/B 4.625 2040/02/15	270,000.00	340,200.00	
		US TREASURY N/B 4.75 2017/08/15	190,000.00	205,956.20	
		US TREASURY N/B 6.25 2030/05/15	70,000.00	100,482.20	
アメリカ・ドル	小計		19,075,000.00 (2,353,664,250)	19,177,306.80 (2,366,287,886)	
国債証券	イギリス・ポンド	TREASURY 1.0% 2017/09/07	130,000.00	130,630.50	
		TREASURY 1.75% 2017/01/22	65,000.00	66,127.75	

	TREASURY 3.75 2020/09/07	200,000.00	221,640.00	
	TREASURY 3.75% 2021/09/07	45,000.00	50,319.00	
	TREASURY 4.0 2022/03/07	185,000.00	210,687.25	
	TREASURY 4.0 2060/01/22	60,000.00	79,122.00	
	TREASURY 4.25 2027/12/07	145,000.00	174,536.50	
	TREASURY 4.25 2036/03/07	29,000.00	35,855.60	
	TREASURY 4.25 2039/09/07	180,000.00	225,666.00	
	TREASURY 4.25 2040/12/07	30,000.00	37,839.00	
	TREASURY 4.25 2046/12/07	51,000.00	66,243.90	
	TREASURY 4.25 2049/12/07	60,000.00	79,470.00	
	TREASURY 4.25 2055/12/07	70,000.00	95,560.50	
	TREASURY 4.5 2019/03/07	165,000.00	184,618.50	
	TREASURY 4.5 2034/09/07	125,000.00	158,556.25	
	TREASURY 4.5% 2042/12/07	170,000.00	224,969.50	
	TREASURY 5.0 2018/03/07	67,000.00	74,316.40	
	TSY 4.25% 2032/06/07	95,000.00	116,047.25	
	TSY 5 2025	154,000.00	192,461.50	
	UK TREASURY 6.0 2028/12/07	60,000.00	85,215.00	
	イギリス・ポンド 小計	2,086,000.00 (402,827,460)	2,509,882.40 (484,683,390)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVT. 1.75% 2020/11/21	300,000.00	290,118.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25% 2018/10/21	290,000.00	301,037.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25% 2025/04/21	430,000.00	438,127.00	
	オーストラリア・ドル 小計	1,020,000.00 (93,840,000)	1,029,282.40 (94,693,981)	
カナダ・ドル	CANADA-GOV'T 29/6/1	120,000.00	174,716.40	
	CANADA-GOVT 1.0% 2016/08/01	245,000.00	246,242.15	
	CANADA-GOVT 1.5% 2023/06/01	240,000.00	241,156.80	
	CANADA-GOVT 3.5 2020/06/01	90,000.00	101,473.20	
	CANADA-GOVT 3.5% 2045/12/01	70,000.00	87,931.90	
	CANADA-GOVT 4.0 2017/06/01	32,000.00	34,134.40	
	CANADA-GOVT 4.25 2018/06/01	245,000.00	271,714.80	
	CANADA-GOVT 5.0 2037/06/01	110,000.00	161,383.20	
	カナダ・ドル 小計	1,152,000.00 (111,605,760)	1,318,752.85 (127,760,776)	

スウェーデン・クローナ	SWEDEN GOVT 3.0 2016/07/12	220,000.00	227,649.40	
	SWEDISH GOVRNMNT 2.5% 2025/05/12	700,000.00	807,534.00	
	Swedish Govt Bond	520,000.00	653,816.80	
スウェーデン・クローナ 小計		1,440,000.00 (20,865,600)	1,689,000.20 (24,473,613)	
デンマーク・クローネ	DENMARK - BULLET 1.5% 2023/11/15	1,350,000.00	1,424,047.50	
	DENMARK - BULLET 4.5 2039/11/15	410,000.00	636,205.20	
デンマーク・クローネ 小計		1,760,000.00 (31,996,800)	2,060,252.70 (37,455,394)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOV'T BOND 6.25% 10/24/2015	170,000.00	172,150.50	
	POLAND GOVT BOND 5.25 2017/10/25	195,000.00	209,439.75	
	POLAND GOVT BOND 5.5% 2019/10/25	240,000.00	270,804.00	
	POLAND GOVT BOND 5.75 2022/09/23	333,000.00	395,137.80	
ポーランド・ズロチ 小計		938,000.00 (30,803,920)	1,047,532.05 (34,400,953)	
マレーシア・リンギット	MALAYSIA GOVT 3.394% 2017/03/15	130,000.00	130,512.20	
	MALAYSIAN GOVT 3.48% 2023/03/15	255,000.00	246,760.95	
	MALAYSIAN GOVT 3.814 2017/02/15	95,000.00	95,999.40	
	MALAYSIAN GOVT 5.248% 2028/09/15	140,000.00	153,981.80	
	MALAYSIAN GOVT 5.734 2019/07/30	170,000.00	183,671.40	
マレーシア・リンギット 小計		790,000.00 (25,627,600)	810,925.75 (26,306,431)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONOS 5.0% 2017/06/15	75,000.00	76,217.25	
	MEXICAN BONOS 6.5% 2021/06/10	1,275,000.00	1,340,573.25	
	MEXICAN BONOS 8.0 2023/12/07	260,000.00	295,846.20	
	MEXICAN BONOS 8.5 2018/12/13	2,615,000.00	2,920,981.15	
	MEXICAN BONOS 8.5 2029/05/31	2,015,000.00	2,417,657.45	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2038/11/18	670,000.00	809,185.80	
メキシコ・ペソ 小計		6,910,000.00 (54,450,800)	7,860,461.10 (61,940,433)	
ユーロ	BELGIAN 0291 5.5 2028/03/28	100,000.00	145,340.00	
	BELGIAN 0304 5.0% 2035/03/28	45,000.00	67,581.00	
	BELGIAN 0320 4.25% 2041/03/28	45,000.00	64,341.00	
	BELGIAN 0328 2.25% 2023/06/22	230,000.00	253,460.00	
	BELGIAN 0333 3.0% 2034/06/22	30,000.00	35,205.00	
	BTPS 1.35% 2022/04/15	3,240,000.00	3,192,372.00	

BTPS 3.75% 2021/03/01	260,000.00	295,503.00	
BTPS 4.0 2020/09/01	600,000.00	687,090.00	
BTPS 4.0 2037/02/01	200,000.00	230,770.00	
BTPS 4.25 2020/03/01	3,500,000.00	4,021,850.00	
BTPS 4.75% 2044/09/01	30,000.00	38,641.50	
BTPS 5.0 2025/03/01	620,000.00	776,178.00	
BTPS 5.0% 2022/03/01	50,000.00	60,897.50	
BTPS 5.0% 2040/09/01	95,000.00	125,404.75	
BTPS 7.25 2026/11/01	115,000.00	170,464.50	
BUNDESREPUB 28/07/04	100,000.00	143,820.00	
BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND 31/1	80,000.00	126,920.00	
DBR 6.5% 2027/07/04	75,000.00	121,211.25	
DEUTSCHLAND REP 1.0% 2024/08/15	355,000.00	362,117.75	
DEUTSCHLAND REP 1.5% 2023/02/15	115,000.00	123,354.75	
DEUTSCHLAND REP 1.75% 2022/07/04	70,000.00	76,433.00	
DEUTSCHLAND REP 2.5% 2046/08/15	495,000.00	599,172.75	
DEUTSCHLAND REP 4.0 2037/01/04	90,000.00	130,567.50	
DEUTSCHLAND REP 4.75 2034/07/04	40,000.00	61,812.00	
FRANCE (GOVT OF) 5.5% 2029/04/25	85,000.00	125,868.00	
FRANCE O.A.T. 1.75% 2024/11/25	1,135,000.00	1,197,311.50	
FRANCE O.A.T. 2.75% 2027/10/25	330,000.00	375,210.00	
FRANCE O.A.T. 4.0 2038/10/25	15,000.00	20,385.75	
FRANCE O.A.T. 4.5 2041/04/25	110,000.00	162,310.50	
FRANCE O.A.T. 5.75 2032/10/25	115,000.00	182,602.75	
FRTR 4.75 04/25/35	115,000.00	168,210.50	
NETHERLANDS GOVT 2.25% 2022/07/15	215,000.00	239,230.50	
NETHERLANDS GOVT 2.5% 2033/01/15	70,000.00	80,717.00	
NETHERLANDS GOVT 4.0 2037/01/15	80,000.00	115,140.00	
NETHERLANDS GOVT 5.5 2028/01/15	75,000.00	111,738.75	
SPANISH GOVT 4.4% 2023/10/31	195,000.00	232,215.75	
SPANISH GOVT 4.7% 2041/07/30	115,000.00	143,876.50	
SPANISH GOVT 4.85% 2020/10/31	725,000.00	861,408.75	
SPANISH GOVT 5.15% 2028/10/31	55,000.00	70,496.25	
SPANISH GOVT 5.4% 2023/01/31	80,000.00	100,472.00	

	SPANISH GOVT 5.5% 2021/04/30	335,000.00	412,535.75	
	SPANISH GOVT 5.75% 2032/07/30	60,000.00	83,484.00	
	SPANISH GOVT 5.9% 2026/07/30	130,000.00	175,064.50	
	SPGB 4.2 01/31/37	60,000.00	70,260.00	
	ユーロ 小計	14,680,000.00 (1,991,635,600)	16,839,046.00 (2,284,553,371)	
国債証券 合計		5,145,017,790 (5,145,017,790)	5,570,886,126 (5,570,886,126)	
合計		5,145,017,790 (5,145,017,790)	5,570,886,126 (5,570,886,126)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
南アフリカ・ランド	国債証券 1銘柄	0.50%	0.51%
アメリカ・ドル	国債証券 20銘柄	41.37%	42.48%
イギリス・ポンド	国債証券 20銘柄	8.47%	8.70%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	1.66%	1.70%
カナダ・ドル	国債証券 8銘柄	2.23%	2.29%
スウェーデン・クローナ	国債証券 3銘柄	0.43%	0.44%
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	0.65%	0.67%
ポーランド・ズロチ	国債証券 4銘柄	0.60%	0.62%
マレーシア・リンギット	国債証券 5銘柄	0.46%	0.47%
メキシコ・ペソ	国債証券 6銘柄	1.08%	1.11%
ユーロ	国債証券 44銘柄	39.94%	41.01%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンドの状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	169,665,928	305,136,911
コール・ローン	118,081,003	79,904,685
株式	8,413,735,173	10,035,656,337
投資証券	164,265,688	234,344,664
未収入金	-	28,334,304
未収配当金	5,510,807	8,204,244
流動資産合計	8,871,258,599	10,691,581,145
資産合計	8,871,258,599	10,691,581,145
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	99,285	-
未払金	-	22,702,420
流動負債合計	99,285	22,702,420
負債合計	99,285	22,702,420
純資産の部		
元本等		
元本	6,391,759,222	5,967,202,524
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,479,400,092	4,701,676,201
純資産合計	8,871,159,314	10,668,878,725
負債純資産合計	8,871,258,599	10,691,581,145

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1. 受益権の総数	6,391,759,222口	5,967,202,524口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3879円 (13,879円)	1.7879円 (17,879円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建て資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

平成26年7月15日現在	平成27年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,835,140,048円	6,391,759,222円
同期中追加設定元本額	399,395,278円	802,351,707円
同期中一部解約元本額	842,776,104円	1,226,908,405円
元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン - T C W外国株式 ファンドAコース（為替ヘッジ あり）	874,568,966円	707,075,266円
損保ジャパン - T C W外国株式 ファンドBコース（為替ヘッジ なし）	1,081,978,377円	992,373,981円
ハッピーエイジング20	1,710,879,744円	1,679,872,835円
ハッピーエイジング30	1,287,531,077円	1,262,151,158円
ハッピーエイジング40	1,069,417,348円	990,708,813円
ハッピーエイジング50	279,983,097円	258,375,179円
ハッピーエイジング60	87,400,613円	76,645,292円
計	6,391,759,222円	5,967,202,524円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	自 平成25年7月17日 至 平成26年7月15日	自 平成26年7月16日 至 平成27年7月15日
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	760,221,110	812,574,274
投資証券	24,761,854	14,568,613
合計	784,982,964	827,142,887

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	平成26年7月15日 現在				平成27年7月15日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売 建	32,275,192	-	32,374,477	99,285	-	-	-	-
香港・ドル	1,128,063	-	1,130,737	2,674	-	-	-	-
イギリス・ポンド	6,019,152	-	6,025,363	6,211	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	2,111,738	-	2,116,284	4,546	-	-	-	-
シンガポール・ドル	2,163,884	-	2,169,820	5,936	-	-	-	-
スイス・フラン	1,924,319	-	1,931,029	6,710	-	-	-	-
ノルウェー・クローネ	1,141,129	-	1,143,774	2,645	-	-	-	-
ユーロ	17,786,907	-	17,857,470	70,563	-	-	-	-
合計	32,275,192	-	32,374,477	99,285	-	-	-	-

（注）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

平成27年7月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
香港・ドル	HANG SENG BANK LTD	6,500	150.50	978,250.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	21,500	99.80	2,145,700.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS	11,628	112.00	1,302,336.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDINGS	11,628	65.10	756,982.80	
香港・ドル 小計		51,256		5,183,268.80 (82,517,639)	
アメリカ・ドル	AMERICAN ELECTRIC POWER	4,460	55.19	246,147.40	
	APPLIED MATERIALS INC	16,320	18.89	308,284.80	
	AMAZON.COM INC	1,520	465.57	707,666.40	
	BAKER HUGHES INC	5,720	61.13	349,663.60	
	CITIGROUP INC	13,005	55.91	727,109.55	
	CHEVRON CORP	5,035	95.55	481,094.25	
	CISCO SYSTEMS INC	20,775	28.03	582,323.25	
	GENERAL ELECTRIC CO.	31,400	26.66	837,124.00	
	HOME DEPOT INC	4,605	115.36	531,232.80	
	INTEL CORP	10,555	29.65	312,955.75	
	JOHNSON & JOHNSON	3,620	99.78	361,203.60	

MERCK & CO. INC.	7,875	58.19	458,246.25	
MICROSOFT CORP	12,665	45.62	577,777.30	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	3,860	32.41	125,102.60	
PEPSICO INC	5,915	97.13	574,523.95	
PFIZER INC	16,015	35.08	561,806.20	
SCHWAB(CHARLES)CORP	21,355	33.77	721,158.35	
SCHLUMBERGER LTD	6,210	85.29	529,650.90	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,520	143.93	794,493.60	
JP MORGAN CHASE & CO	10,470	69.04	722,848.80	
AVON PRODUCTS	6,665	5.94	39,590.10	
COMERICA INC	1,945	49.65	96,569.25	
AT&T INC	8,305	35.12	291,671.60	
CORNING INC	16,295	19.25	313,678.75	
GAP INC	16,910	37.80	639,198.00	
QUALCOMM INC	6,905	63.94	441,505.70	
NETWORK APPLIANCE INC	5,120	30.89	158,156.80	
BROADCOM CORP-CL A	1,515	52.85	80,067.75	
TYCO INTERNATIONAL LTD	8,670	38.11	330,413.70	
TERADYNE INC	3,740	19.53	73,042.20	
NABORS INDUSTRIES INC	25,045	13.81	345,871.45	
HARTFORD FIN SVCS GRP	11,110	45.70	507,727.00	
ANTHEM INC	3,495	159.97	559,095.15	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	12,070	41.88	505,491.60	
GILEAD SCIENCES INC	2,390	117.36	280,490.40	
SPX CORP	1,680	68.62	115,281.60	
DOVER CORP	1,285	66.51	85,465.35	
THE TRAVELERS COMPANIES INC.	5,275	102.38	540,054.50	
STARBUCKS CORP	26,050	55.75	1,452,287.50	
SYSCO CORP	12,220	36.17	441,997.40	
LENNAR CORP-CL A	13,220	53.73	710,310.60	
ACE LTD	10,255	103.63	1,062,725.65	
COMCAST CORP-CL A	13,965	63.24	883,146.60	
SLM CORP	9,155	9.76	89,352.80	
CELGENE CORP	10,520	122.85	1,292,382.00	
TOLL BROTHERS INC	4,535	39.40	178,679.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,140	125.67	645,943.80	
CERNER CORP	20,780	71.30	1,481,614.00	
CIGNA CORP	4,190	155.95	653,430.50	
COACH INC	2,790	33.43	93,269.70	
QUEST DIAGNOSTICS	1,945	74.08	144,085.60	
MONSTER BEVERAGE CORP	5,849	140.88	824,007.12	
WESTERN DIGITAL CORP	7,760	78.36	608,073.60	
CARMAX INC	748	68.02	50,878.96	
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	1,100	227.99	250,789.00	
ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	14,935	28.16	420,569.60	
VISA INC-CLASS A SHARES	20,890	70.10	1,464,389.00	
JOHN BEAN TECHNOLOGIES CORP	819	36.77	30,114.63	
INVESCO LTD	3,510	38.00	133,380.00	
STATE STREET CORP	8,165	77.54	633,114.10	
WYNN RESORTS LTD	1,050	107.26	112,623.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	701	125.00	87,625.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	2,815	47.61	134,022.15	

BROCADE COMMUNICATIONS SYS	8,545	11.08	94,678.60	
ANSYS INC	977	92.81	90,675.37	
CORE LABORATORIES N.V.	1,430	113.07	161,690.10	
KENNAMETAL INC	2,675	32.99	88,248.25	
WABTEC CORP	957	95.81	91,690.17	
INTUITIVE SURGICAL INC	130	491.95	63,953.50	
SALESFORCE.COM INC	25,285	71.79	1,815,210.15	
THE PRICELINE GROUP INC	1,077	1,171.43	1,261,630.11	
ARM HOLDINGS PLC-SPONS ADR	17,804	47.56	846,758.24	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	8,760	88.13	772,018.80	
ATHENAHEALTH INC	7,449	113.34	844,269.66	
KANSAS CITY SOUTHERN	720	94.45	68,004.00	
ALERE INC	2,115	51.76	109,472.40	
BORGWARNER INC	1,525	54.55	83,188.75	
BJS RESTAURANTS INC	874	49.47	43,236.78	
CHART INDUSTRIES INC	743	34.49	25,626.07	
DEXCOM INC	469	82.26	38,579.94	
FINANCIAL ENGINES INC	975	43.11	42,032.25	
STEVEN MADDEN LTD	831	43.86	36,447.66	
ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	171	167.86	28,704.06	
UNITED NATURAL FOODS INC	2,432	64.21	156,158.72	
FARO TECHNOLOGIES INC	975	41.99	40,940.25	
DICKS SPORTING GOODS INC	3,127	51.80	161,978.60	
ENDOLOGIX INC	1,643	15.44	25,367.92	
COGNEX CORP	850	46.81	39,788.50	
CORNERSTONE ONDEMAND INC	5,153	36.08	185,920.24	
PRICESMART INC	1,271	96.91	123,172.61	
IMPERVA INC	208	68.74	14,297.92	
LINKEDIN CORP - A	4,693	213.88	1,003,738.84	
TRIPADVISOR INC	1,118	89.68	100,262.24	
EXAR CORP	2,288	9.24	21,141.12	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,342	100.91	135,421.22	
DEMANDWARE	458	71.23	32,623.34	
ILLUMINA INC	6,031	229.26	1,382,667.06	
PROOFPOINT INC	437	66.47	29,047.39	
SPLUNK INC	13,239	72.22	956,120.58	
SERVICENOW INC	15,017	77.41	1,162,465.97	
FIVE BELOW	754	38.65	29,142.10	
AES CORP	40,235	13.12	527,883.20	
DANA HOLDING CORP	33,525	20.24	678,546.00	
KONINKLIJKE PHILIPS N.V.	29,596	26.31	778,670.76	
LAM RESEARCH CORP	1,125	79.85	89,831.25	
TEREX CORP	15,605	23.56	367,653.80	
INCYTE CORP	805	117.46	94,555.30	
ADT Corp/THE-WHEN ISSUE	7,217	32.96	237,872.32	
PENTAIR PLC	4,519	65.30	295,090.70	
QUALYS INC	626	37.61	23,543.86	
CEPHEID INC	725	62.87	45,580.75	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	8,395	88.80	745,476.00	
HAIN CELESTIAL GROUP INC	1,399	68.35	95,621.65	
WHITEWAVE FOODS CO - A	1,776	50.22	89,190.72	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	6,144	147.25	904,704.00	
B/E AEROSPACE INC	1,790	54.70	97,913.00	

TIFFANY & CO	7,120	93.33	664,509.60	
SEALED AIR CORP	15,740	53.23	837,840.20	
WORKDAY INC-CLASS A	1,175	82.18	96,561.50	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,785	69.05	123,254.25	
ASBURY AUTOMOTIVE GROUP	1,152	93.37	107,562.24	
ATWOOD OCEANICS INC	1,810	25.19	45,593.90	
AVISTA CORP	2,350	31.82	74,777.00	
BEAZER HOMES USA INC	5,355	20.07	107,474.85	
CAMPBELL SOUP CO	2,105	48.13	101,313.65	
CELANESE CORP-SERIES A	630	70.66	44,515.80	
COMMERCIAL METALS CO	6,275	16.49	103,474.75	
FREESCALE SEMICONDUCTOR LTD	3,545	38.82	137,616.90	
INTL SPEEDWAY CORP-CL A	2,670	36.02	96,173.40	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	2,750	41.30	113,575.00	
JONES LANG LASALLE INC	400	176.33	70,532.00	
JOY GLOBAL INC	1,715	31.57	54,142.55	
KB HOME	6,190	17.03	105,415.70	
KEYCORP	12,410	15.18	188,383.80	
NEWPARK RESOURCES INC	10,865	8.03	87,245.95	
SYNOVUS FINANCIAL CORP	4,710	31.01	146,057.10	
TENNECO INC	1,365	54.09	73,832.85	
WINDSTREAM HOLDINGS INC	5,709	5.41	30,885.69	
WORTHINGTON INDUSTRIES	3,015	29.88	90,088.20	
POPULAR INC	4,495	29.01	130,399.95	
HEICO CORP	2,061	58.65	120,877.65	
DORMAN PRODUCTS INC	784	48.74	38,212.16	
MELLANOX TECHNOLOGIES LTD	813	45.09	36,658.17	
NVIDIA CORP	3,052	19.89	60,704.28	
FIRST NIAGARA FINANCIAL GRP	11,655	9.48	110,489.40	
CITRIX SYSTEMS INC	905	70.89	64,155.45	
BOSTON BEER COMPANY INC-A	590	225.26	132,903.40	
EPAM SYSTEMS INC	645	75.12	48,452.40	
SPS COMMERCE INC	477	71.16	33,943.32	
WISDOMTREE INVESTMENTS INC	7,574	22.06	167,082.44	
LIFEWAY FOODS INC	3,553	16.65	59,157.45	
FEI COMPANY	371	82.52	30,614.92	
KATE SPADE & CO	4,935	21.63	106,744.05	
TREX COMPANY INC	609	48.45	29,506.05	
POWER SOLUTIONS INTERNATIONAL	604	54.22	32,748.88	
POLARIS INDUSTRIES INC	445	155.34	69,126.30	
ASSURED GUARANTY LTD	3,540	25.59	90,588.60	
RBC BEARINGS INC	494	72.12	35,627.28	
ENVESTNET INC	745	41.92	31,230.40	
HEALTH NET INC	724	68.12	49,318.88	
FIREEYE INC	3,092	49.65	153,517.80	
OPHTHOTECH CORP	264	58.23	15,372.72	
LDR HOLDING CORP	778	43.09	33,524.02	
RE/MAX HOLDINGS INC-CL A	702	38.39	26,949.78	
GRACO INC	1,127	69.58	78,416.66	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,721	28.92	49,771.32	
POLYCOM INC	6,815	11.51	78,440.65	

KARYOPHARM THERAPEUTICS INC	565	26.94	15,221.10	
TWITTER INC	4,280	36.72	157,161.60	
EVERBANK FINANCIAL CORP	6,650	20.00	133,000.00	
J.C. PENNEY CO INC	53,920	9.01	485,819.20	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	961	117.65	113,061.65	
NIMBLE STORAGE INC	1,383	26.41	36,525.03	
RSP PERMIAN INC	686	27.58	18,919.88	
NOVADAQ TECHNOLOGIES INC	1,885	13.18	24,844.30	
ULTRAGENYX PHARMACEUTICAL IN	165	126.77	20,917.05	
AXIALL CORP	1,830	34.07	62,348.10	
NORD ANGLIA EDUCATION INC	1,145	25.34	29,014.30	
MIDDLEBY CORP	961	118.80	114,166.80	
SQUARE 1 FINANCIAL INC - A	1,163	27.68	32,191.84	
GOOGLE INC-CL C	2,742	561.10	1,538,536.20	
NEWFIELD EXPLORATION CO	2,575	36.53	94,064.75	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,455	655.46	953,694.30	
CATAMARAN CORP	6,495	61.39	398,728.05	
LA QUINTA HOLDINGS INC	1,861	23.94	44,552.34	
E*TRADE FINANCIAL CORP	4,240	29.61	125,546.40	
NAVIENT CORP	23,975	16.42	393,669.50	
HERITAGE INSURANCE HOLDINGS	633	25.72	16,280.76	
ALLERGAN PLC	2,834	321.13	910,082.42	
MOBILEYE NV	21,162	58.99	1,248,346.38	
UMPQUA HOLDINGS CORP	3,515	18.32	64,394.80	
FACEBOOK INC-A	14,660	89.68	1,314,708.80	
CURTISS-WRIGHT CORP	372	71.70	26,672.40	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	5,850	205.00	1,199,250.00	
EVERCORE PARTNERS INC-CL A	1,635	57.13	93,407.55	
RCS CAPITAL CORP-CLASS A	4,665	5.14	23,978.10	
FRESHPET INC	1,626	18.15	29,511.90	
ARISTA NETWORKS INC	330	81.55	26,911.50	
BENEFITFOCUS INC	698	44.01	30,718.98	
EL POLLO LOCO HOLDINGS INC	1,564	19.92	31,154.88	
SPIRIT AIRLINES INC	1,606	58.81	94,448.86	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	20,310	11.38	231,127.80	
ATRICURE INC	1,379	24.64	33,978.56	
ATRION CORPORATION	80	375.79	30,063.20	
CARDIOVASCULAR SYSTEMS INC	877	30.61	26,844.97	
MARKETO INC	1,101	24.29	26,743.29	
SERVISFIRST BANCSHARES INC	879	39.18	34,439.22	
DST SYSTEMS INC	600	131.95	79,170.00	
ALKERMES PLC	1,032	67.41	69,567.12	
LHC GROUP INC	895	40.38	36,140.10	
GENTHERM INC	691	51.65	35,690.15	
DIPLOMAT PHARMACY INC	3,109	51.31	159,522.79	
SPORTSMANS WAREHOUSE HOLDIN	3,389	12.57	42,599.73	

	SHUTTERSTOCK INC	596	52.33	31,188.68	
	HABIT RESTAURANTS INC/THE-A	4,253	31.41	133,586.73	
	BOJANGLES INC	1,130	23.08	26,080.40	
	WAGeworks INC	642	42.68	27,400.56	
	WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	500	60.82	30,410.00	
	CORE-MARK HOLDING CO INC	495	62.33	30,853.35	
	STRATASYS LTD	3,345	34.63	115,837.35	
	ZIONS BANCORPORATION	4,965	31.12	154,510.80	
アメリカ・ドル 小計		1,241,223		63,744,064.13 (7,865,380,073)	
イギリス・ポンド	BAE SYSTEMS PLC	34,600	4.83	167,118.00	
	AVIVA PLC	19,600	5.27	103,390.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	27,250	5.72	156,060.75	
	PRUDENTIAL CORPORATION	16,250	16.18	262,925.00	
	ROLLS-ROYCE HLDGS	18,700	7.78	145,486.00	
	SMITHS GROUP PLC	10,470	11.37	119,043.90	
	COMPASS GROUP PLC	15,680	11.24	176,243.20	
	NATIONAL GRID PLC	16,300	8.53	139,055.30	
	BT GROUP PLC	20,800	4.63	96,324.80	
	RIO TINTO PLC	1,600	25.80	41,288.00	
	WPP GROUP PLC	20,600	15.07	310,442.00	
	EASYJET PLC	4,660	16.65	77,589.00	
	BARCLAYS PLC	90,700	2.76	250,332.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	19,000	18.38	349,220.00	
	NEXT PLC	4,080	75.45	307,836.00	
	WOLSELEY PLC	1,900	42.60	80,940.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	6,250	26.89	168,062.50		
SHIRE PLC	3,500	54.85	191,975.00		
イギリス・ポンド 小計		331,940		3,143,331.45 (607,008,736)	
オーストラリア・ドル	NATIONAL AUSTRALIA BANK	7,850	33.47	262,739.50	
	BHP BILLITON LTD	13,300	27.10	360,430.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	20,960	32.20	674,912.00	
	COMPUTERSHARE LTD	4,450	12.10	53,845.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,700	86.25	146,625.00	
オーストラリア・ドル 小計		48,260		1,498,551.50 (137,866,738)	
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	4,000	21.05	84,200.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	15,000	10.18	152,700.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	27,000	22.96	619,920.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	59,000	3.25	191,750.00	
シンガポール・ドル 小計		105,000		1,048,570.00 (95,094,813)	
スイス・フラン	NESTLE SA-REGISTERED-B	11,000	71.80	789,800.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	3,020	99.90	301,698.00	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	2,760	278.00	767,280.00	
スイス・フラン 小計		16,780		1,858,778.00 (242,440,415)	
スウェーデン・クローナ	ERICSSON LM-B SHS	7,900	89.25	705,075.00	
	ASSA ABLOY AB-B	4,650	164.50	764,925.00	

	TELIASONERA AB	26,200	50.50	1,323,100.00	
スウェーデン・クロネ 小計		38,750		2,793,100.00 (40,472,019)	
デンマーク・クローネ	DANSKE BANK A/S	12,100	204.70	2,476,870.00	
デンマーク・クローネ 小計		12,100		2,476,870.00 (45,029,497)	
ノルウェー・クローネ	TELENOR ASA	20,220	181.60	3,671,952.00	
ノルウェー・クローネ 小計		20,220		3,671,952.00 (55,740,231)	
ユーロ	AXA	16,820	23.81	400,484.20	
	ING GROEP N.V.	27,100	15.56	421,811.50	
	SAP SE	3,600	66.65	239,940.00	
	TOTAL SA	8,050	45.10	363,055.00	
	ADIDAS-SALOMON AG	3,740	69.78	260,977.20	
	ALLIANZ AG-REG	2,200	150.80	331,760.00	
	BAYER AG	3,900	137.35	535,665.00	
	SIEMENS AG	4,540	93.91	426,351.40	
	SOCIETE GENERALE-A	3,650	43.78	159,797.00	
	AIRBUS GROUP	1,900	62.88	119,472.00	
	TECHNIP-COFLEXIP S.A.	2,840	51.75	146,970.00	
	BASF AG	3,190	83.56	266,556.40	
	Anheuser-Busch InBev	1,850	115.30	213,305.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	400	64.02	25,608.00	
	BNP PARIBAS	8,020	56.36	452,007.20	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	2,750	41.99	115,472.50	
	HEINEKEN NV	2,500	72.46	181,150.00	
	GDF SUEZ	20,600	17.57	362,045.00	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	1,890	200.80	379,512.00	
	DANONE	3,500	62.15	217,525.00	
LINDE AG	2,450	178.00	436,100.00		
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	2,000	38.15	76,310.00		
KONINKLIJKE DSM NV	4,410	53.81	237,302.10		
ユーロ 小計		131,900		6,369,176.50 (864,106,176)	
合計		1,997,429		10,035,656,337 (10,035,656,337)	

(2) 株式以外の有価証券

平成27年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN TOWER CORP	11,145.00	1,064,124.60	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	4,900.00	66,297.00	
		EQUINIX INC	1,793.00	468,098.51	
		GEO GROUP INC/THE	2,530.00	93,736.50	
		HEALTH CARE REIT INC	765.00	52,119.45	
		KIMCO REALTY CORP	3,770.00	90,894.70	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	1,925.00	63,948.50	
	アメリカ・ドル	小計	26,828.00	1,899,219.26 (234,344,664)	
投資証券 合計		26,828	234,344,664 (234,344,664)		
合計			234,344,664 (234,344,664)		

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する比率
香港・ドル	株式 4銘柄	0.77%	-%	0.80%
アメリカ・ドル	株式 221銘柄	73.72%	-%	78.87%
	投資証券 7銘柄	-%	2.20%	
イギリス・ポンド	株式 18銘柄	5.69%	-%	5.91%
オーストラリア・ドル	株式 5銘柄	1.29%	-%	1.34%
シンガポール・ドル	株式 4銘柄	0.89%	-%	0.93%
スイス・フラン	株式 3銘柄	2.27%	-%	2.36%
スウェーデン・クローナ	株式 3銘柄	0.38%	-%	0.39%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	0.42%	-%	0.44%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	0.52%	-%	0.54%
ユーロ	株式 23銘柄	8.10%	-%	8.41%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ハッピーエイジング20

平成27年7月31日現在

資産総額	8,949,219,959円
負債総額	15,493,770円
純資産総額（ - ）	8,933,726,189円
発行済数量	6,570,306,862口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.3597円

ハッピーエイジング30

平成27年7月31日現在

資産総額	10,582,035,102円
負債総額	27,494,539円
純資産総額（ - ）	10,554,540,563円
発行済数量	7,532,165,622口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4013円

ハッピーエイジング40

平成27年7月31日現在

資産総額	12,507,058,416円
負債総額	16,316,779円
純資産総額（ - ）	12,490,741,637円
発行済数量	9,008,079,288口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.3866円

ハッピーエイジング50

平成27年7月31日現在

資産総額	5,609,365,614円
負債総額	13,379,014円
純資産総額（ - ）	5,595,986,600円
発行済数量	4,177,562,109口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.3395円

ハッピーエイジング60

平成27年7月31日現在

資産総額	3,346,158,432円
負債総額	2,101,713円
純資産総額（ - ）	3,344,056,719円
発行済数量	2,685,888,318口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.2450円

(参考) マザーファンドの現況

S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産総額	7,600,894,818円
負債総額	253,215,433円
純資産総額 (-)	7,347,679,385円
発行済数量	4,148,500,136口
1単位当りの純資産額 (/)	1.7712円

S J A M スモールキャップ・マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産総額	7,502,032,567円
負債総額	181,884,192円
純資産総額 (-)	7,320,148,375円
発行済数量	3,742,683,339口
1単位当りの純資産額 (/)	1.9559円

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産総額	15,831,797,411円
負債総額	881,497,600円
純資産総額 (-)	14,950,299,811円
発行済数量	11,231,908,009口
1単位当りの純資産額 (/)	1.3311円

損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産総額	5,690,823,559円
負債総額	0円
純資産総額 (-)	5,690,823,559円
発行済数量	3,552,790,723口
1単位当りの純資産額 (/)	1.6018円

損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

平成27年7月31日現在

資産総額	10,621,941,752円
負債総額	29,157,124円
純資産総額 (-)	10,592,784,628円
発行済数量	5,854,629,955口
1単位当りの純資産額 (/)	1.8093円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者名簿

作成しません。

3. 受益者集会

開催しません。

4. 受益者に対する特典

ありません。

5. 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

6. 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

7. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

8. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

9. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

10. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成27年7月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2) 会社の機構（平成27年7月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき15名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

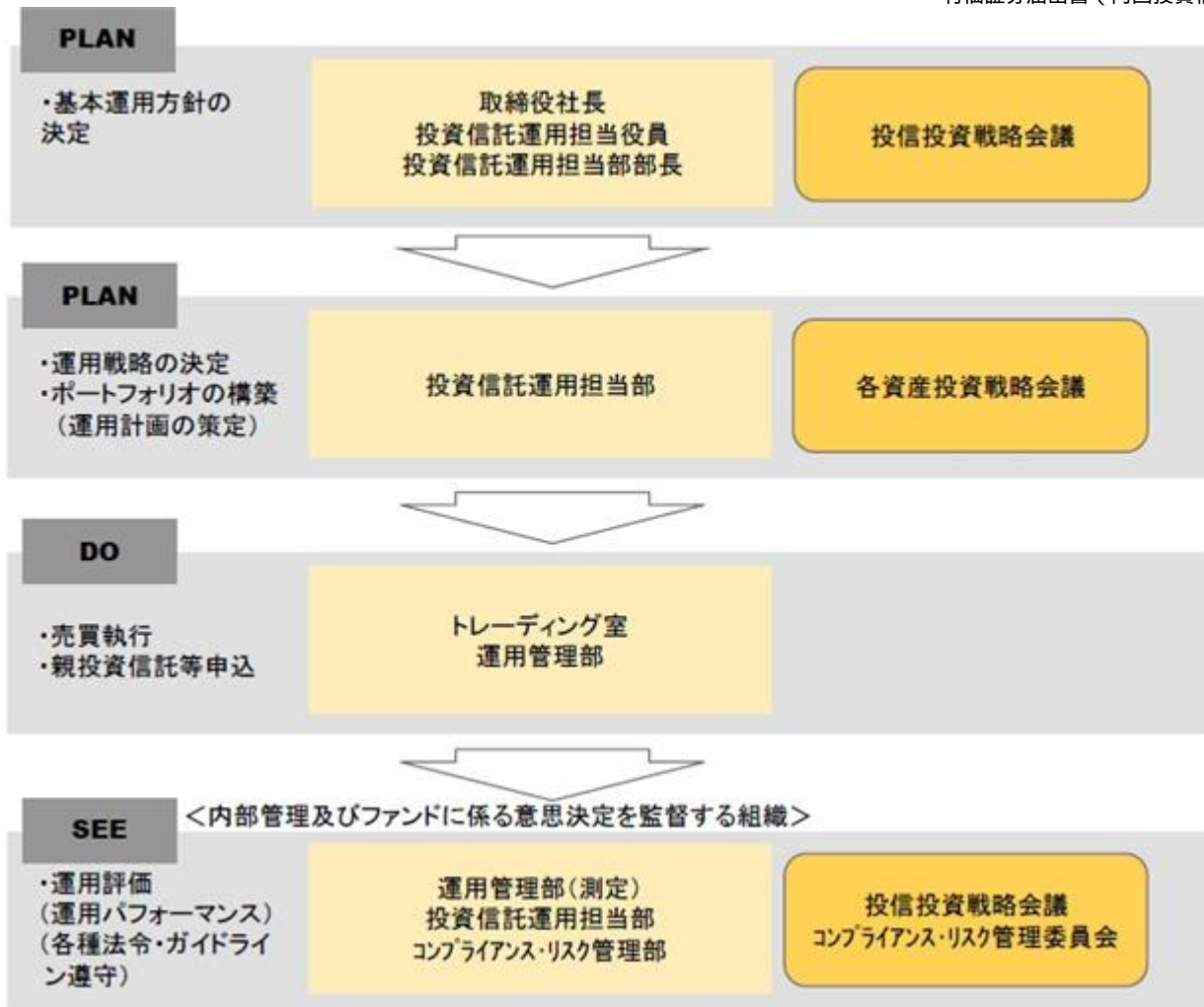
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・ 各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成27年7月末現在、計118本（追加型株式投資信託103本、単位型株式投資信託15本）であり、その純資産総額の合計は810,561百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金		3,179,267	3,896,094
2 前払費用		133,019	94,024
3 未収委託者報酬		569,687	814,705
4 未収運用受託報酬		252,128	319,881
5 未収収益		73	107
6 繰延税金資産		57,628	85,853
7 その他		323	84
流動資産合計		4,192,127	5,210,750
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	47,031	45,249
(2) 器具備品	* 1	10,600	12,797
有形固定資産合計		57,631	58,046
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
無形固定資産合計		4,535	4,535
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		64,604	135,587
(2) 関係会社株式		41,085	122
(3) 長期差入保証金		193,917	161,636
(4) 繰延税金資産		110,616	132,485
(5) その他		29	29
投資その他の資産合計		410,253	429,859
固定資産合計		472,419	492,441
資産合計		4,664,547	5,703,191

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1			5,256		126,101
2					
		264,886		391,115	
		103,918	368,804	107,030	498,145
3			301,051		387,091
4			47,871		211,457
5			260,111		583,342
6			67,612		47,207
7			47,208		54,235
8			8,400		11,400
			1,106,316		1,918,981
流動負債合計					
固定負債					
1			59,903		64,308
2			7,625		7,760
			67,528		72,068
固定負債合計					
負債合計					
1,173,844					
1,991,050					
(純資産の部)					
株主資本					
1			1,550,000		1,550,000
2					
			413,280		413,280
			413,280		413,280
3					
			1,515,658		1,750,324
			1,515,658		1,750,324
株主資本合計					
3,478,938					
3,713,604					
評価・換算差額等					
1			11,764		1,462
			11,764		1,462
純資産合計					
3,490,702					
3,712,141					
負債・純資産合計					
4,664,547					
5,703,191					

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		4,255,278		6,931,318	
2 運用受託報酬		2,330,904	6,586,183	2,410,937	9,342,256
営業費用					
1 支払手数料		2,108,094		3,520,626	
2 広告宣伝費		6,708		23,637	
3 公告費		1,780		4,180	
4 調査費		1,432,804		1,890,482	
(1) 調査費		569,905		594,023	
(2) 委託調査費		860,367		1,292,599	
(3) 図書費		2,532		3,859	
5 営業雑経費		149,262		191,429	
(1) 通信費		18,408		21,613	
(2) 印刷費		120,430		158,297	
(3) 諸会費		10,423	3,698,650	11,518	5,630,355
一般管理費					
1 給料		1,201,183		1,260,113	
(1) 役員報酬		39,975		109,183	
(2) 給料・手当		1,063,436		1,045,995	
(3) 賞与		97,771		104,933	
2 福利厚生費		96,749		102,817	
3 交際費		8,762		10,360	
4 寄付金		200		200	
5 旅費交通費		33,717		37,768	
6 法人事業税		14,646		18,444	
7 租税公課		7,341		8,301	
8 不動産賃借料		238,291		227,534	
9 退職給付費用		33,185		34,819	
10 賞与引当金繰入		47,208		54,235	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
11 役員賞与引当金繰入		8,400		11,400	
12 固定資産減価償却費		15,279		14,237	
13 諸経費		146,303	1,851,270	183,804	1,964,036
営業利益			1,036,262		1,747,864
営業外収益					
1 受取配当金		951		2,211	
2 受取利息		367		464	
3 有価証券売却益		-		1,139	
4 有価証券償還益		-		18,285	
5 為替差益		1,098		2,259	
6 雑益		1,893	4,310	3,746	28,107
営業外費用					
1 有価証券売却損		1		-	
2 雑損		2,709	2,711	221	221
経常利益			1,037,861		1,775,751
特別利益					
1 子会社清算益	* 1	-	-	124,873	124,873
特別損失					
1 固定資産除却損	* 2	325	325	31	31
税引前当期純利益			1,037,536		1,900,593
法人税、住民税及び事業 税			273,769		702,469
法人税等調整額			50,302		43,579
当期純利益			814,068		1,241,702

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	701,589	701,589	2,664,870
当期変動額						
当期純利益				814,068	814,068	814,068
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	814,068	814,068	814,068
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,496	8,496	2,673,366
当期変動額			
当期純利益			814,068
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	3,267	3,267	3,267
当期変動額合計	3,267	3,267	817,335
当期末残高	11,764	11,764	3,490,702

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938
当期変動額						
剰余金の配当				1,007,036	1,007,036	1,007,036
当期純利益				1,241,702	1,241,702	1,241,702
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	234,666	234,666	234,666
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,750,324	1,750,324	3,713,604

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,764	11,764	3,490,702
当期変動額			
剰余金の配当			1,007,036
当期純利益			1,241,702
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	13,227	13,227	13,227
当期変動額合計	13,227	13,227	221,438
当期末残高	1,462	1,462	3,712,141

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	56,120千円	64,817千円
器具備品	42,124	46,725

（損益計算書関係）

* 1 . 特別利益の子会社清算益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	-	米国の100%子会社であった TACT ASSET MANAGEMENT INC.の清算終了によるものであります。

* 2 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
器具備品	325千円	31千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	407,036千円	利益剰余金	16,900円	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	407,036千円	16,900円	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成27年3月27日 臨時株主総会	普通株式	600,000千円	24,911円	平成26年3月31日	平成27年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。デリバティブは為替変動リスクを低減する目的で実需の範囲で為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,179,267	3,179,267	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	48,854	48,854	-
資産計	3,228,121	3,228,121	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,896,094	3,896,094	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	119,837	119,837	-
資産計	4,015,931	4,015,931	-
(1) 未払法人税等	583,342	583,342	-
負債計	583,342	583,342	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	15,750	15,750
関係会社株式	41,085	122

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,179,166	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	29,028	19,825	-	-
合計	3,208,194	19,825	-	-

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,896,001	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	119,837	-	-
合計	3,896,001	119,837	-	-

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 122千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	39,282	20,985	18,297
	小 計	39,282	20,985	18,297
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,572	9,590	18
	小 計	9,572	9,590	18
合計		48,854	30,575	18,278

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,217	1,200	17
	小 計	1,217	1,200	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	118,619	120,100	1,480
	小 計	118,619	120,100	1,480
合計		119,837	121,300	1,462

5．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	98	-	1
合計	98	-	1

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	42,174	1,171	31
合計	42,174	1,171	31

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	49,692	千円
退職給付費用	13,106	
退職給付の支払額	2,895	
退職給付引当金の期末残高	59,903	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	59,903	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	
退職給付引当金	59,903	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	

(3) 退職給付に係る負債

簡便法で計算した退職給付費用	13,106	千円
----------------	--------	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,867千円でありました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	59,903	千円
退職給付費用	13,437	
退職給付の支払額	9,032	
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>64,308</u>	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	64,308	千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>64,308</u>	
退職給付引当金	64,308	
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>64,308</u>	

(3) 退職給付に係る負債

簡便法で計算した退職給付費用	13,437	千円
----------------	--------	----

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,316千円でありました。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	96,962千円	112,543千円
未払事業税	19,448	41,100
未払費用否認	19,566	25,132
退職給付引当金	21,349	20,839
賞与引当金	16,824	17,930
その他	4,603	4,758
繰延税金資産小計	178,755	222,305
評価性引当額	2,815	3,071
繰延税金資産合計	175,940	219,234
繰延税金負債		
固定資産除去価額	1,181	896
その他有価証券差額金	6,514	-
繰延税金負債合計	7,695	896
繰延税金資産の純額	168,244	218,338

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.2	
税務上の繰越欠損金の利用	16.4	
評価性引当額の増減	1.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%になります。

その税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,550千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日）	（自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日）
期首残高		7,492千円		7,625千円
時の経過による調整額		133		135
期末残高		7,625		7,760

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	453,804	-
日本興亜損害保険株式会社	253,819	-
NK S J ひまわり生命保険株式会社	179,208	-

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任 (注1)	運用受託報酬の受取り	179,208	未収運用受託報酬	95,172
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等(注2)	投資信託代行手数料の支払い	331,709	未払手数料	75,919

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任 (注1)	運用受託報酬の受取り	188,089	未収運用受託報酬	102,679
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等(注2)	投資信託代行手数料の支払い	371,167	未払手数料	92,290

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

3．NKSJひまわり生命保険株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更しております。

4．損保ジャパンDC証券株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に変更しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、NK S Jホールディングス株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	144,932.64円	154,126.69円
1株当たり当期純利益金額	33,799.80円	51,555.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	814,068	1,241,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	814,068	1,241,702
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

資本金の額

247,369百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成27年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

（単位：百万円、平成27年3月末現在）

名称	資本金の額	事業の内容
エース証券株式会社	8,831	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社 S B I 証券	47,937	
岡三にいがた証券株式会社	852	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
損保ジャパン日本興亜 D C 証券株式会社	3,000	
高木証券株式会社	11,069	
みずほ証券株式会社	125,167	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	70,000	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(3)投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

資本金の額 25千ドル（平成26年12月末現在）

（3,013千円、1ドル=120.55円換算）

事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

(2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

(3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【その他】

1. 目論見書の表紙に、委託会社及び販売会社の名称を記載し、当ファンド、委託会社及び販売会社のロゴマークや図案を表示し、イラスト、写真等を採用することがあります。また、目論見書の表紙に、当ファンドの概略的性格を表示する文言を記載することがあります。さらに、目論見書の裏表紙に当ファンド及び委託会社のロゴを記載することがあります。
2. 金融商品取引法第13条第2項第1号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」という名称を使用することがあります。また、金融商品取引法第13条第2項第2号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
3. 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙あるいは裏表紙に、金融商品取引法に基づき、投資家の請求により交付される目論見書である旨を記載することがあります。
4. 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙に課税上の取扱いに関する記載をすることがあります。
5. 目論見書に記載する運用状況に関する情報等は、適宜更新することがあります。
6. 目論見書の表紙等に「金融商品取引業者登録番号」、「使用開始日」等を記載することがあります。
7. 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に信託約款を掲載することがあります。
8. 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
9. 投資評価機関、投資評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
10. 目論見書の表紙等に以下の内容を記載することがあります。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月15日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング20の平成26年7月16日から平成27年7月15日までの第15期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング20の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月15日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング30の平成26年7月16日から平成27年7月15日までの第15期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング30の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月15日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング40の平成26年7月16日から平成27年7月15日までの第15期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング40の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月15日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング50の平成26年7月16日から平成27年7月15日までの第15期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング50の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月15日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴則央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング60の平成26年7月16日から平成27年7月15日までの第15期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング60の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。